The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報112号
2022年1月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連 絡 先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵 便 振 替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

核なき世界へ 平和憲法を活かして

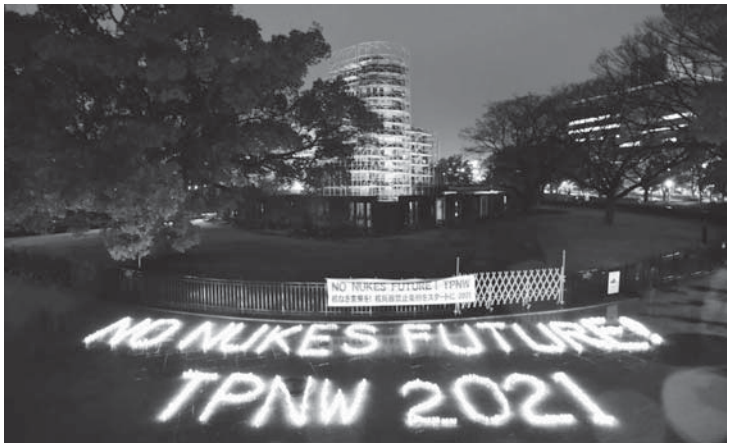

2021 年 1 月 22 日、核兵器禁止条約発効を祝うキャンドルメッセージ in ヒロシマ

◆核兵器禁止条約発効 1 周年キャンドルアピール

1 月 22 日（土）16 時～ 18 時半
（17 時半から 18 時の間で点火）

平和記念公園原爆ドーム前

核兵器禁止条約発効から 1 年を迎え、それを祝うとともに
日本政府が早期に条約に参加すること、
3 月の締約国会議にオブザーバー参加することを求め、
キャンドル文字と声明で訴えます。

＊コロナ対策でスタッフ以外は基本的に無観客で行います。もちろんお手伝いはこの限りではありません。

主催　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）
連絡先：足立修一 082-211-3342　mail：hanwa@e-hanwa.org

◆第九条の会ヒロシマ総会 2022 ＆ 記念集会

3 月 21 日（月・春分の日）

総会　13：45 ～　原爆資料館会議室 2（予定）
記念集会　14：45 ～　原爆資料館会議室 1
（場所糖の変更があるかもしれません）

◆ミニ講演
「使用済み核燃料のはなし」 ダイジェスト版 （30 分）
講師：石岡真由海さん（3・11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク）
昔懐かしい模造紙に書かれた手作り資料で学習します。

◆市民運動の皆さんの 2022 年の活動
・戦争させない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動
・『広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例』制定へ
・女性・子どもたちの人権を考える　ほか

「9 条はヒロシマの誓いそのもの！ ストップ改憲」第九条の会ヒロシマは 92 年 2 月の設立から 30 年となます。多くの方々に支えられ、8.6 新聞意見広告や講演会ほか様々な活動を続けてきました。岡本三夫（名誉）代表・珠代さんをはじめ、詩人の栗原貞子さん、不戦兵士の会の方々、湾岸訴訟を起こした世話人、ほか頼りにしてきた幾人もの人たちが亡くなって心細い限りです。2014 年の総会で講演をお願いしたノーベル賞受賞者の益川敏英さんが昨年 7 月に亡くなりました。でも益川さんと対談された松田正久さんが、「益川さんの遺志を継ぐ」と追悼を寄せてくださって心強い限りです（p3 ～ 5）。

戦争する国にさせないという人々の強い思いはこれまで改憲を止めてきましが、昨秋の総選挙で衆議院は大きく様変わりし、改憲勢力が 3 分の 2 を上回り、改憲発議を急いでいます。しかし、改憲手続（国民投票）法の不備はそのまま、現憲法の何を変えるかの論議も置き去りです。多くの市民の声は「命どぅ宝、憲法の改悪をせず、核兵器禁止条約を批准せよ」。改憲を急ぐ声は決して大きくなっていません。今夏の参議院では改憲を止めるため、3 分の 1 以上を確保することが必要です。迫りくる改憲の危機に、今年も共に頑張らねばと心を新たにしています。

「第九条の会ヒロシマ」総会 2022 は例年通り 3 月 21 日の春分の日に行います。コロナ感染が心配で今年も小規模ではありますが、私たちを支えてくださり、共に歩んできた仲間、市民活動をしている皆さんに集まって頂きます。課題は違っても憲法に保障された人権を獲得しようといいう思いは同じで、それがストップ改憲に繋がると思います。問題を共有し、共に考える場になれば幸いです。ご予定に入れておいてくださいますように。（藤井）

会報112号　もくじ

1　お知らせ　2　2022に向けて …… 藤井純子
3　益川英敏さん追悼 …… 松田正久
6　谷本清賞受賞　核兵器はなくせます …… 川崎哲
8　ミャンマーのクーデターにおける日本の責任 …… 小武正教
10 戦争体制に進む在日米軍と自衛隊 …… 新田秀樹
12 共生考 XIII　エンパシー …… 笹川俊春
14 高校生に政府見解を刷り込むのか？ …… 岸直人
16「平和の碑」は10年間じっと座り続けている …… 岡原美知子
18 広島で島根原発 2 号機再稼働を止めよう …… 溝田一成
21 活動報告　22 お知らせ・後記

岸田さ～ん　私たちの声も聴いて、政策に活かして！

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

岸田首相は、改憲に意欲を見せている。12 月 21 日「自民党憲法改正実現本部」で、緊急事態条項新設や 9 条への自衛隊明記を含む党改憲案 4 項目について「極めて現代的な課題だ。早急に実現しなければならない内容と信じている」と強調し、改憲実現に向けても「国会での議論と国民の理解が車の両輪になる」と語った。リベラル宏池会の考えにたち戻れ。

また 12 月の臨時国会の予算委員会開催中に憲法審査会が開かれたが、これまで憲法について政局と離れ、合意を得ながら開催されてきた。その上維新や国民も加わって「毎週開くとよい」なとど暴走している。立民や共産党は、憲法審査会だけ毎週というはおかしいときっちり反論している。それに改憲手続法＝国民投票法の付則、コマーシャルなど 4 つは解決しなければ進められならはずだ。しかし改憲派は、自民党案「9 条に自衛隊明記」など 4 項目に対し、対案を求めたり、テーマごとの論議で進めようとしたり、緊急事態条項を優先しようとしたり、改憲の穴をあけようとしている。立憲野党は冷静で粘り強く対処してほしいし、私たちの声も止める一助になれば思う。

第 207 臨時国会で 21 年度補正予算 35 兆 9859 億円が可決され、防衛費が 7738 億円。21 年度全体で計 6 兆 1160 億円の防衛費で過去最大となった。米国に GDP の 2%以上にするよう求められたようで海上保安庁予算を含めると 1 %を超える。十分に審議もされない臨時国会でも防衛費だけは上げる。米国に「台湾有事」が吹聴されると「日本有事だ」とばかりに防衛費を吊り上げる。いったい外交努力をしてきたのか。米国中心の大規模な合同軍事演習に参加し、次々と新しい護衛艦などを造る日本に対し、中国は当然警戒して大型化、武器装備の強化を進める。抑止力には際限がない。米軍と自衛隊との一体化を言いつつ、日本の防衛力の強化で肩代わりさせようというのだ。歴代内閣は敵地攻撃能力保有は違憲としてきたことの意味を宏池会岸田首相は真剣に考えてほしい。現に米中は首脳会談を行い、解決できないまでも話し合いは続けるという。武力衝突は避けたいのだ。東アジアの平和をいうなら日本の南西諸島で危険な動きは止めなければ！　大事な税金をこれ以上軍事に使うな。

広島では、原爆被害者たちや市民の団体、広島市長も核兵器禁止条約への批准を政府に求め、3 月の締約国会議オブザーバー参加を要請している。岸田首相は「核保有国と非保有国との橋渡し」を繰り返すのみ。広島市民の声をじかに聞け。NPT 再検討会議が再延期となったが、核保有 5 か国も「核戦争に勝者はおらず」と声明を出した。誰もが核戦争の破滅を知っている。

ノルウェーとドイツは核禁止会議兵器禁止条約締約国会議へオブザーバーするという。ドイツは、新たに発足した連立政権がオブザーバー参加で合意し、メルケル政権の姿勢を転換させた。日本と同じくアメリカの同盟国であるドイツがなぜ転換できたのか、「第二次世界大戦についての国家的総括ができているからだ」という記事を読んでなるほど。日本は加害の歴史を反省し、責任を明かにし、補償をするべきところを逆方向に向かっている。アジアの人々に謝り、償うという最も人間的なこともせず、排他的で信頼を失うばかりだ。日本政府が「あの戦争は何だったのか」総括し、日本の進むべき道を考えれば戦争放棄・核廃絶は必然だ。岸田政権が「柔軟に変わろう」としないのであれば、ドイツのように日本も政権交代し、独立国として不平等な日米安保条約・地位協定などを見直し、核禁会議に積極的に参加する政府を、参院選でめざしたい。

とはいえ自公政権でもできることはある。公明党はもともと人権的な観点から選択的な夫婦同姓・別姓制度に賛成だ。岸田首相も実は賛成で「選択的夫婦別氏制度を早期に実現する議員連盟」の呼びかけ人である。にもかかわらず昨年 12 月 17 日の国会答弁で「地元広島の車座でお父さんお母さんと話すと子どもの氏はどうなるのかと疑問が出た。国民の間でもっと議論がいるのではないか」と述べている。その車座の参加者には別姓家庭の人はいただろうか。別姓家庭の（通称使用でも）子どもが混乱したと聞いたことはない。岸田首相には、一方の意見だけではなく、当事者からも聞いていただきたい。福山市では「選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書」が可決され、広島市、三原市、廿日市市それぞれ「選択的夫婦別氏制度についての議論を求める意見書」が可決されている。「聞くことが得意」との総理に、広島 17 人の仲間たちが当事者の声を伝える車座をしたいと、岸田総理に呼びかけている。

昨秋の総選挙後、与党もマスコミも「野党の敗北の原因は野党共闘だ」と騒ぎ立てた。立憲民主党は党首が交代し、「反対ばかり」と言われないよう対案を出すなど動揺しているように見える。野党が批判するのは当たり前ではないのか。

広島2区では見える形の野党共闘ができた。市民連合も動き、野党にも働きかけた。しかし決定が遅れ、告示 3 日前にやっと立民候補者に一本化した。もう少し早ければと思うが、新人で知名度もなかったものの 7 万票は大健闘だったし、市民連合の力があってこそ、ではなかったかと私は思う。広島 1 区は市民連合の動きも小さく、一本化どころか岸田首相が 8 割もの票をめたが、いつまでも茫然としてはいられない。

今夏の参院選では「総がかり」は参議院選の重要性を市民に伝え「市民連合」は野党にもっと強く共闘の必要性を働きかけ、選挙に深く関わることができるようにできるといいなと思う。

12 月 30 日、松江市長は、島根原発再稼働の地元同意判断を先送りした。再稼働を求める陳情は８件、反対の陳情は 21 件、松江市だけでなく周辺自治体の米子市、鳥取市の市民が反対し、住民投票も計画している。その中で安易な判断はできなかったのだだとしたら声をあげる力は大きい。　　2022 年 1 月 3 日

益川敏英さんと「九条の会」―その志を継いで

松田 正久（愛知教育大学名誉教授・元学長）

益川敏英さんが、今年の 7 月 23 日に上顎歯肉がんにより、81 歳でお亡くなりになって、すでに 5 か月が過ぎようとしている。大先生を「さん」とよぶのはおこがましいが、昔から我々の素粒子論屋の世界では先輩を「さん」付けでお呼びしているので、ご勘弁いただきたい。

益川さんが危険だと述べていた安倍内閣は、昨年 9 月に菅内閣に替わり、学術会議会員 6 人の任命拒否を置き土産に、この 10 月に岸田内閣に替わった。我が国の「コロナ対策のおかしさ」「軍事力強化と辺野古新基地建設などの歪み」「国民に広がる貧困・格差の拡大」「後期高齢者医療費の値上げなどの住みにくさ」「憲法九条改悪に動く前のめり姿勢」「敵基地攻撃論とアメリカべったりの政策」「一向に良くならない経済対策」「石炭火力と原子力頼みの『温暖化』対策」などなど、どれ一つをとっても、国民の命と暮らしを守るための政策への転換は見えてこない。11 月の総選挙も、日本の政策を根本から変」えていく方向には残念ながら向かわなかった。このような状。況を益川さんはどう思っているんだろうか、とついつい考えてしまう。

第九条の会ヒロシマ 22 年講演会で益川さんと対談

益川さんとヒロシマで思い出されるのは、2014 年 3 月 29 日に「九条の会」(2004 年設立) に先立つ 12 年前の 92 年から活動をされている「第九条の会ヒロシマ」主催の平和記念資料館メモリアルホールでの益川さんと行った対談「科学者が語り合う戦争と平和憲法」である。

（2014 年 3 月 29 日）

私は、当時愛知教育大学の学長の退任を 2 日後に控えていたなかでのヒロシマ行きで、益川さんの付き添いのような形で参加した。この対談をまとめていただいた PDF ファイルが手元にあるし、この時のビデオを YouTube で見ることができる (注1)。当日は、益川さんが 5 歳の時の戦争体験、不発の焼夷弾に直撃された話、戦争は反対である以上に、「戦争行為が嫌い」という気持ちを述べ、それに対して、憲法九条のすばらしさ、憲法九条こそ我々の財産だと述べている。続いての話の題目を挙げると、「憲法を変えて戦争ができる国にしてはいけない」「秘密保護法の危険性」「若者たちへの願い」「九条ふたたび」「憲法を変えるか変えないか」などを話し、後はエネルギー問題や安倍政権の問題などが続いた 90 分の対談であった。

大学時代の私、益川さんはチューターとして

私は、1966 年名古屋大学理学部に入学し、3 年時に物理学科 (定員 90 人) に進んだ。2 年次までは教養部に所属し、一般教養などを学び、2 年間で所定の単位を取って、学部に進学するスタイルがどの大学でも一般的であった (注2)。学部では、講義科目は教授・助教授を中心に講義が行われ、演習は助手の担当で、益川さんが数理物理の演習担当だった。これが益川さんを知る最初であった。益川さんは、1940 年の生まれで 8 年先輩ということになる。益川さんのことを、数学辞典はすべてわかっている凄い人などと皆で噂し合ったものである。当時の私は、理学部学生自治会の委員長など、学生運動中心に生活をし、物理は学友に世話になりながら単位は取るという生活であったように思う。大学民主化闘争が全国で取り組まれ、大学は、いわゆる全共闘の学生により、教養部が封鎖されるなど、混とんとしていた。4 年次は大学管理法案 (1969 年 8 月成立、2001 年廃止) 反対で、多くのの学友が反対運動に参加し、クラス討論や教員と一緒に市民に訴える行動などが記憶に残っている。4 年生で助手の方が担当するゼミがあり、私が選んだのは P.M. ディラックの「量子力学」で、そのチューターが益川さんであった。

益川さんは当時 30 歳、我々は 22~3 歳、およそ 50 年前の出来事であった。1970 年 3 月に我々は卒業し、益川さんは、京都大学に移られた。ゼミの 6 人の仲間と益川さんと大学の隣にあった東山植物園を散策したことは、ついこの間のごとく鮮明に覚えている。その時撮った写真を益川さんは、理学部の同窓会誌に記事とともに載せてみえたので、益川さんにとっても印象に残るゼミであったと自分なりに思っている。私は、70 年 4 月から広島大学大学院に進学し、小川修三教

授のもとで素粒子論の研究を始めた。当時、西浦紘子さんが研究室の事務員としてお勤めで、77 年に名古屋に戻るまでの 6 年間お世話になった。広島での大学院時代は、原水禁大会の下働きやら科学者会議の若手の会やら、院生協議会やら分野の異なる多くの大学院の仲間や先生方と知り合え学んだことがその後の人生の糧となったことは言うまでもない。

益川さんの物理的な業績

さて、益川さんは、京都で教職員組合の役員をされたり、美浜の原発反対の学習会に講師で行ったりと多忙な日々を送られている中、2008 年のノーベル賞につながる研究論文を小林誠さんとの共著で、日本の欧文誌の Progress of Theoretical Physics に掲載されたのは 1973 年 2 月のことであった。物理のことを考えるあまり、教職員組合の会議を忘れることもあったという。2008 年に共に受賞された南部陽一郎博士 (当時在米国、1921-2015) は益川さんにとって、研究上大きな影響を受けた方として、「こころの師」ともいうべき方で、我がノーベル賞受賞より嬉しかったと語っていた。

小林・益川理論の背景には、電弱相互作用の統一理論としてのワインバーグ = サラム理論があったのであるが、このS.Weinbergも益川さんと同じ7月23日88歳の生涯を閉じた。小林・益川理論は、CP 対称性を破るためには 2 つがペアのクォークが 3 世代、6 個が必要と指摘したことだが、当時 4 番目のクォークの存在をめぐってホットな議論がなされていた中で、6 個のクォークの存在を予言したのであるから、本当に画期的な仕事であった。益川さんは、受賞会見で「そんなにうれしくない」と言って舌を出して笑われたのが印象的であった。物理的な業績は、これくらいにして、益川さんの社会的活動について触れておきたい。

核問題を考える科学者の「坂田研究会」をスタート

2014 年のヒロシマでの対談でも触れたが、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災後の 11 月ごろから、今は亡き、近藤弘樹さん (佐賀大学名誉教授、2017 年 9 月逝去) が益川さんと話し合って、坂田昌一博士に因んで「坂田研究会」をスタートさせた。当時、益川さんは名大素粒子宇宙起源機構の機構長として週 3 ~4 日滞在されていたので、月一回、なぜ原発事故は起きてしまったのか、何故阻止出来なかったのか、何故物理学者はかくも無力だったのかなど、反省も含め、何が出来るか、科学者のコミュニティーは如何にあるべきかなどを議論していた。これは、日本の原子力開発と物理学者の関わりの歴史を振り返ることでもあった (注 3)。今から 2 年前の 2019 年 9 月の第 79 回例会が、益川さんが出席された最後の会であった (現在までこの会は続いており、年明けの 1 月の例会で 100 回になる)。この会では、核兵器禁止条約発効に向けての動きやＦ１の汚染水問題、愛知トリエンナーレと表現の自由にかかわる問題などを議論した。

メンバーは、益川さん、近藤さん以外に、丹生潔 (故人、2017 年 1 月 30 日逝去、享年 91 歳)・小沼通二・沢田昭二・林弘文・酒井健次・二宮勘助・小林昭三・鈴木恒雄・粟屋かよ子・岡本良治・五十嵐尤二・西谷正の各氏と筆者である。この会は、坂田博士が、1953 年 1 月 17 日の中部日本新聞 (現、中日新聞) の「日本における原子力研究の問題 (注 4)」の一文「科学者は、科学者として、学問を愛するより以前に、まず人間として、人類を愛さねばならない」に因んでいると益川さんは考えていた。益川研究室の入ってすぐの黒板には、坂田博士に書いていただいたというこの一文が貼ってあり、「この言葉をいつも自分のすぐ見えるところに掛けて、先生の教えを胸に刻んできました (注 5)」とのことである。これは、益川さんが鈴木恒雄さんと九後太一さんと対談のまとめで「科学者は、興味本位に研究するだけでなく、得られた成果が世界でどのような技術として使われるかということにも、責任を持つ必要がある。だから、科学者の責務として、また一市民として、反核・反戦平和運動には参加しなければ、と思いつづけてきた。」と述べていることからも、益川さんの信念がうかがえる (注6)。

「科学者九条の会」

益川さんは、2004 年の「九条の会」発足を受けた翌年の 2005 年の「科学者九条の会」の立ち上げに関わり、その呼びかけ人となり「まがりなりにも、日本が平和で来られたのも九条のおかげです。今九条の解釈のなし崩しで、1 万㎞かなたまで日本の自衛隊が行っています。これ以上の事をするにはどうしても九条がじゃまです。平和の日本か戦争の日本か最後の攻防の瀬戸ぎわまで来ています。我々はこの戦いに勝たねばなりません。」とのメッセージを寄せた (注7)。益川さんの、非戦・反戦・嫌戦の思想をこのメッセージから読み取ることが出来ると思う。

その後「あいち九条の会」代表世話人、日本科学者会議の代表幹事なども引き受けていただいた。また、2015 年に安倍内閣が強行採決で成立させた「戦争法案 (安保法制)」に対しても、益川さんも反対する学者の会発起人の一人として、また会の呼びかけ人として、新聞各紙でその思いを発言していた。坂田研究会でも、戦争体験を持っている小沼、沢田、林、益川、酒井の各氏から当時の話を聞く機会があった。沢田さんは、広島の爆心地から 1.4 ㎞のところで被爆され、火災でお母さまを亡くされたことなど、氏の壮絶な被爆体験を聞いた。益川さんは、45 年 3 月の名古屋空襲の 5 歳の時、家に不発焼夷弾が落ちてきて、戦火の中を家族で逃げまわった思いをスチール写真のように覚えていること、1954 年のベトナム人民軍が仏軍をディエンビエンフーで打ち破り、このあたりから

戦争について考えだし、「あれが不発弾でなかったら、おれは死んでいるか、やけどしているかだなあ」と思い、それ以来戦争が嫌いになったと語っていた。彼は、どんな時でも茶目っ気があり、ユーモアを忘れない人で、腕時計はせず、懐中時計を使っていた。研究会の始まる数十分のコーヒーを飲みながらの益川さんとの会話のひと時は本当に楽しいものだった。百年後には戦争は必ずなくなるが口癖だった。

益川さんの思いを受け継ぐ

科学者と軍事研究

研究者と軍事研究について「軍事研究には断じて参加・加担してはならない。防衛省が出した研究費で出来た武器は戦争で使用され、研究者が戦争に加担することになる」「科学者は一人で放っておいたら軍事を含めて研究に没頭する。研究室に閉じこもらず、様々な集会に参加し国民の声を知ることが大切。それが研究にも生きてくる」と述べた。

安保法制廃止にたち向かう科学者たち

私の部屋に、「安保法制は違憲です。私たちは戦争を許しません。」という益川さんをはじめ著名人の写真が入った安保法制違憲訴訟の会のポスターが貼ってある。益川さんは、名古屋地裁で訴訟中の「安保法制違憲訴訟の会あいち」の原告の一人であった。私も原告の一人として、今年の 4 月 23 日意見陳述を行った。益川さんも陳述書を用意され、出廷の覚悟をお持ちであったが、体調思うに任せず、断念されたと聞いていた。21 年 1 月に発効した核兵器禁止条約の行く末も心配だったと思うが、思いのすべてを、残された私たちが引き継いでいかねばならない。

益川さんや私の指導教授であった小川さんや先輩同僚諸氏から、研究者としての生き方を研究活動をはじめ、様々な場面で教わってきた。この人たちの思いを引き継ぎ、九条を守り抜いてこそ、日本の未来を後輩たちに引き継ぐことが出来ると考えている。「殺される側であっても、殺す側には絶対に立ちたくない」という益川さんの言葉をしっかりと受け継いでいかねばならない。

最後に、今年度の物理学賞受賞者の一人のイタリアの物理学者 G. パリージ (73 歳) さんは「『科学は実社会から乖離 (かいり) した存在ではない』が持論で、専門外の社会問題などでも積極的に意見してきた。政治家や財界人など、批判の対象を選ばない。」(注8) また、世界のノーベル賞受賞者 50 人以上が、拡大する軍事費 (年間 2 兆ドル) を削減し、その 2% をコロナ・気候変動・貧困解決に回すことを求める各国政府への公開書簡を出し、日本からも天野浩、梶田隆章さんも名を連ねている。益川さんの志を引き継いで頑張っている著名な科学者が世界中にいるとの思いを強くした。

益川さん、これからも、
「おい、頑張れ！」と、我々を励まし続けてください。

2014 年 3 月 29 日 講演会後、「益川さんと松田さんを囲む会」で。
世話人の顔からわかるように豊かでユーモアのあるお二人でした。

（注）

1　https://www.youtube.com/watch?v=xiPhT2dI2kM
2014 年第九条の会ヒロシマ特別講演
「科学者が語り合う - 戦争と平和憲法」
対談：益川敏英 松田正久

2　1991 年まで続き、この年の教養教育の大綱化により教養部は姿を消した。

3　（坂田昌一 原子力関係論説）
http://www.eken.phys.nagoya-u.ac.jp/introduction/sakata/nuclearpower/index.html
このホームページには、1954 年 4 月の学術会議の「公開、民主、自主」の原子力三原則に関する声明や坂田昌一博士のこれに関連する論考が記載されている。

4　坂田昌一著「科学と平和の創造」
(岩波書店、1963 年発行)137 ページ参照

5　益川敏英著「科学者は戦争で何をしたか」
(集英社新書、2015 年刊)19 ページ参照

6　日本科学者会議機関誌「日本の科学者」
(2009 年 5 月号、Vol.44　5 月号)23 ページ

7　http://www.9-jo-kagaku.jp/　（九条科学者の会）

8　朝日新聞、2021 年 10 月 31 日
(日曜に想う　論説委員・郷富佐子)

第33回谷本清平和賞を受賞して　核兵器は必ずなくせます！

川崎哲（ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員）

川崎哲さんが、第33回谷本清を平和賞されました。この賞は、「原爆に被災し、人間愛・平和のために奉仕した人、被爆の証言活動・宗教・文芸・教育・学術研究・医療・平和運動等を通して、平和に貢献した人または団体」におくられるものです。

川崎さんがその授賞式で熱く語られた一部をご本人の承諾を得て掲載しました。川崎さんたちが 1983 年に設立された NGO ピースボートの理念は「過去の戦争に学び、未来の平和を作る」だそうです。活動は「船旅を通じて、かつて日本が関わった戦争をはじめ、今日世界各地で起きているさまざまな紛争や暴力の被害者と直接に対面する。そして戦争を単なる情報として認識するのではなく、その苦しみや痛みを自ら感じ取る。さらに、世界中でさまざまな人々が、多様な形で、平和のために取り組んでいることを知る」ことだそうです。

そのピースボートと並行し、国際舞台で核兵器の非人道性を訴える運動に精力的に加わってこられ、2017 年、念願の「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。この条約は昨年 1 月に発効し、核兵器はついに国際法の下で違法化されました。以下、川崎さんの思いを共有して頂きたいと思います。（藤井）

核兵器禁止条約は、史上初めて、核兵器は非人道兵器であるとして、これを作ることも、もつことも、使うことも、使うといって脅すことも、そうした行為に協力することも、いかなる状況下でも許さないと断じた国際条約です。核兵器なんて絶対にダメだと被爆者ご自身が語ってくださる時間はあと僅かです。それでもこの条約は生き続け、将来にわたり国々をしばり続けます。

この条約は、法的に強い定めをもっているということに加えて、核兵器は悪であるという人々の意識を醸成し、金融界を含めた社会経済各層に対して、核兵器との関わりを断つように促す効果をもつ、新たな国際規範です。

かつてこの世界では、奴隷制度や、女性に参政権がない状態や、経済発展のためと称した環境破壊が横行するなど、今日の常識ではおよそ考えられない不条理が「仕方のないこと」としてまかり通っていました。しかし、これに対して人々は声を上げ、先見の明のある国々が主導して新たな法規範を作り、その結果、不条理は時間をかけて打破されてきました。子どもの権利にせよ、いじめやセクハラやパワハラにせよ、障害者やセクシャルマイノリティの人権にせよ、人々は不条理に甘んじることなく、行動して、間違っているものを禁止し、社会を害する制度を廃止してきました。

いま、核兵器をついになくすときが来たのです。核兵器の終わりは、すでに始まってます。

それにもかかわらず、被爆国日本の政府は、この条約に背を向け続けています。広島選出の岸田文雄首相は、就任にあたり、核兵器のない世界をめざすことを優先事項として掲げました。しかし今のところその核政策は、歴代政権と何ら変わりません。

岸田首相には、核兵器廃絶に向けた真の歩みを進めていただきたいと思います。第一に、核兵器禁止条約に加わる意思があること、仮に長期的にであってもそれをめざすことを表明していただきたい。第二に、当面の措置として、来年 3 月に開かれる締約国会議にオブザーバーとしてでも参加することを確約していただきたい。NATO 加盟国であるノルウェーは、オブザーバー参加を表明しました。日本にできないはずがありません。第三に、核兵器廃絶に向かうための措置として、核兵器の先制不使用への支持を表明して、核兵器への依存を減らすことです。

日本がこれらの措置をとれば、それは核兵器廃絶に向かう世界の流れを大いに加速させるでしょう。

私はよく、広島の方々から、被爆地の市民には何ができるでしょうかと尋ねられます。今まさに、広島の皆さんは世界的な鍵を握っています。岸田首相は、当然、広島の世論を日々気にしています。広島の人々が、日本も核兵器禁止条約に入ろう、そのための措置をとろうと大きな声を上げれば、それは首相を動かします。

日本が核兵器禁止条約に反対している最大の原因は、官僚の姿勢にあります。東京の外交・安保官僚たちが、ワシントンで作られた冷戦時代の古い教科書に従って、日本にはこれまで通りアメリカの核兵器が必要不可欠であり、核兵器禁止条約なんてもってのほかだと、政治家やマスコミに触れ回っているのです。化石賞ものの、時代遅れの考え方です。

これを突破するには、政治家が官僚に対して「考え方を変えなさい」と命じなければなりません。政治家にそれだけの確信を与えることができるのは、市民の声に他なりません。私たちが、岸田首相を動かしましょう。

核兵器廃絶をめざす運動にとって、今日最大の壁は「核抑止論」という迷信です。核抑止論とは、核兵器をいつでも使用できるように準備をすればするほど、核兵器は使われなくなるという、謎の理論です。根拠は何もありません。詭弁といって差し支えありません。

核抑止論に対して、私はいつも、4 つの疑問を持ちましょうといっています。第一に、道徳性。ヒロシマ・ナガサキの惨劇を知る人類が、いまだに核兵器の使用を前提とする政策をとり続けることは、道徳上許されるのでしょうか。第二に、実効性。核抑止は本当に機能するのでしょうか。核兵器のある世界で、現に戦争やテロは起きているし、核兵器の事故だって多発しているではないですか。第三に、伝染性。ある国が核抑止を正当

化すれば、他の国もそれにならい、世界中が核だらけになるではないですか。第四に、結果責任。仮に核抑止が破綻して核戦争が起きたら、一体誰が責任をとるのでしょうか。そもそも、責任などとれるのでしょうか。

巷には、国際安全保障の議論と称して、浅はかな敵味方論がはびこっています。私は物心ついてから約半世紀、中学・高校の時代には東西冷戦で、敵はソ連だと教えられました。ソ連が攻めてくると。大学に入ると今度は、敵はテロリストだということになりました。不審者に気をつけろと。そして大人になった今日、近隣アジア諸国が敵だと騒ぐ人たちがでてきました。新しい冷戦だ、などと言ってです。

近隣アジア諸国が敵だという人たちは、かつて日本がアジア隣国に行った蛮行を否定しあるいは開き直り、偏狭なナショナリズムを煽っています。そして、隣国が核を持っているのだからこっちにも核がいるではないかと、野蛮なアジテーションを続けています。

このような敵味方論は、国家の統治の道具として長く使われてきました。数十年単位で敵の名前こそ変えども、まるで同じパターンの議論のくり返しです。共通するのは、敵とみなした人たちを自分たちより劣っているとする、あるいは人間ですらないとみなす、差別思想です。かつてはソ連、次にいわゆる「テロリスト」、今ではアジアの隣人たち。私たちがいにしえよりその豊かな文化に学び、今日も国境をまたいで共に生活している隣人たちに対して、侮蔑的、敵対的な言説がくり返されているのは、嘆かわしいことです。

核兵器と差別思想は、表裏一体です。核兵器のような大量破壊兵器が存在していられるのは、この世界には皆殺しにしても構わない人たちがいるのだという差別思想があるからです。私たちはこれと戦い、核兵器と差別思想の両方を終わらせなければなりません。なぜなら、私たちが核兵器をなくし終えた後も、殺人ロボットや AI 兵器といった新たな問題が残るからです。こうした新興デジタル技術と差別思想が重なり合えば、恐ろしい時代を私たちは迎えることになります。

船に乗った方はよくおわかりと思いますが、ピースボートが行っていることは、地球の裏側といえるような場所にも、自分と何ら変わらない、同じ人間が暮らしているという当たり前のことを、一人ひとりに実感していただく取り組みです。こうした経験を、多くの人たちが重ねていけば、世界は確実に変わるでしょう。

しかし、この地球が一つにつながっていることをまだ実感できていない人たちが、やれ同盟の強化だとか、抑止力の強化だとか叫んでいます。同盟というのはそもそも、敵と戦うことを前提とした組織論です。しかし、敵なるものはどんどんと変わっていき、もはや、本当に敵に備えることが目的なのか、それとも、

敵なんてそもそもどうでもよく、単に同盟と称するグループを維持強化することが目的なのか、分からなくなってきています。

敵に備えるために軍備を増強せよと政府が叫び、その政府からのお金で企業が軍備を生産し、その企業からお金をもらった学者たちが軍備が必要ですと政府に進言し、また、企業のために軍事研究を行う。メディアは、政府が敵と認定した集団を侮蔑する報道を垂れ流す。このようなサイクルの中で、貴重な資源は浪費され、貧困は世界的に拡大し、気候危機や感染症が私たちの生存を脅かすようになりました。

いま必要なのは、生存のための協力です。破滅への競争は、もう止めましょう。

原子爆弾による破壊と苦しみの上に生まれた日本国憲法は、前文で世界中の人々が「平和のうちに生存する権利を有することを確認」し、我らは「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」こと、そして「いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」ことをうたっています。同時期に生まれた国連憲章は、各国は武力の行使や威嚇を慎まなければならず、紛争は国際法に則り平和的に解決しなければならないことを、世界の基本ルールとして定めました。

核兵器禁止条約は、こうした国連の原則を体現する法規範として、国連創設 75 年を経て発効しました。核兵器はもはや正当な国家の防衛手段として認められません。国家の政策から、このような手段を排除していくのは当然のことです。とりわけ、憲法 9 条において武力の行使や威嚇を永久に放棄すると定めた日本が、このような国際人道法違反の無差別殺戮兵器にしがみついていることは、国際法上も憲法上も許されないことです。今日なお、政治指導者や有識者が「核兵器がなければ平和はない」「核兵器はなくせるわけがない」などと開き直っていることは、道徳的退廃、知的怠慢の表れだというほかありません。

理性を取り戻し、日本をはじめとする全ての国が核兵器禁止条約に加わるよう、共に歩みを進めましょう。核兵器は必ずなくせます。

ミャンマーのクーデターにおける日本の責任
Save Myanmar from Hiroshima

小武正教（ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会事務局）

ミャンマーという国

ミャンマーという国名は 1989 年からでそれまではビルマと言っていました。1989 年新たにクーデターで政権を握った軍のトップが「ミャンマー」と国名を改名したため、民主化を求める人たちは「ビルマ」を使ってきました。しかしミャンマーという名称ももともとあり、今は国内でも海外でもミャンマーが一般的には使われています。

ミャンマーの国土は 68 万平方キロメートルで日本の約 1.8 倍、人口は 5400 万人で、石油や天然資源の豊富な国です。国は七つの地方区と七つの州からなり、地方区はビルマ族 (人口の約６割)，州は七つの大きな少数民族の州 (カチン・カヤー・カレン・シャン・チン・モン・ラカイン) からなりたっています。さらにその少数民族の中で言語・文化の違いからさらに細かく別れ、ミャンマーには約 135 の民族がいるとされています。

また宗教はビルマ族を中心に仏教 (上座部仏教) が信仰されており約９割が仏教徒、少数民族を中心にキリスト教徒、さらにはイスラム教徒もいる国です。

ミャンマーは第二次大戦後 14 年間民主政権がありましたがその後は 2016 年、スーチーさん率いる NLD(国民民主連盟) が政権をとるまで、実質、軍が政権を握っていました。

軍は、1962 年に第１回目、1988 年に第２回目、そして今年 2021 年に３回目のクーデターを起しました。そのいずれもミャンマーの民主化を潰すためのものです。しかし、今回のクーデターに対してのミャンマー市民の民主化を求める行動は，今までに無いものがあると言われます。それは、ビルマ族だけでなく、少数民族を含めたミャンマー全土の人々が立ち上がってクーデターに抗議していることです。軍人 40 万人と家族・関係者以外は皆クーデターに反対しているのです。

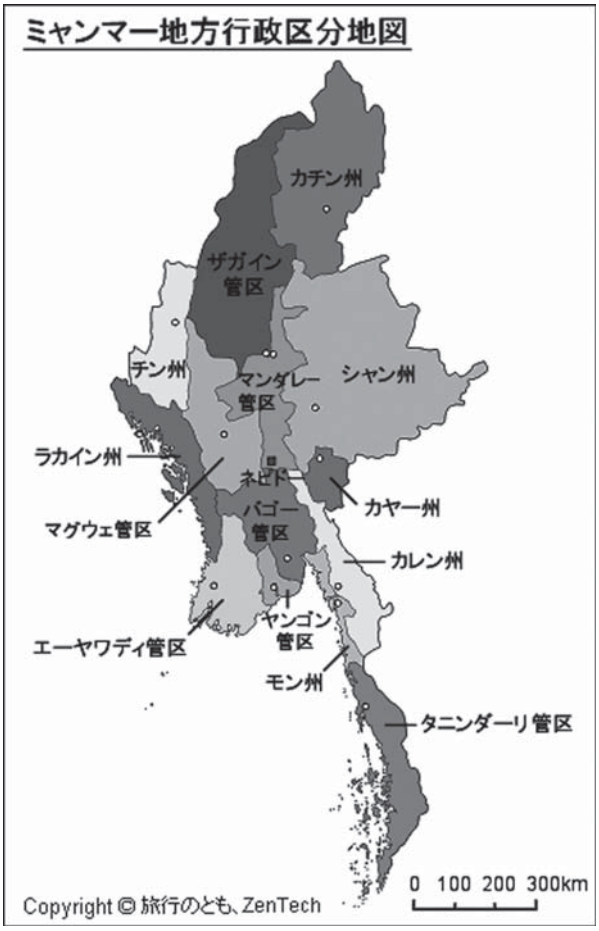

軍の市民への殺害、ますます残虐に

軍の市民への残虐な行為は今までも様々伝えられてきました。最近では 12 月 7 日、少数民族の地域サガイン地方の村で軍の兵士が住民 11 人をひもで縛り火をつけ全員を焼死させました。またヤンゴンでも抗議デモを行う若者の列に軍の車両が突っ込み、５人が死亡しています。軍の市民への暴行・殺害はその残虐さがますますエスカレートしていますが、それはミャンマー軍が追い詰められていることの徴でしょう。12 月 25 日現在　AAPP(Burma）発表　殺害された市民 1325 人です。しかし少数民族の地域の死者は数えられていないようです。

(NUG[国民統一政府］への日本政府の承認を)

昨年 11 月の総選挙で当選し、軍の弾圧を逃れた国会議員は、２月５日連邦議会代表委員会 (CRPH) を結成、４月 16 日に NUG([国民統一政府) を立ちあげました。ミャンマーの国土はクーデターを起こした軍が組織した国家行政評議会が「実行支配」していますが、ミャンマー市民とそして少数民族は軍政に対して抵抗運動を続けています。今、NUG と軍の政権のどちらが国際社会で承認されるか、今後のミャンマー民主化への大きな分岐点の一つとなっています。

９月 16 日に開催された国連総会では、国の代表を承認する委員会 (米・露・中を含む９カ国) はこの問題を決着させず、スーチー政権下で国連代表であったチョーモントンさんをミャンマー代表のまま、2022 年９月まで引き延ばす決定をしました。このことは、NUG 側の 75%の勝利とミャンマーの民主化側は評価しています。

世界においても、EU27 ヵ国、チェコ、アメリカ、韓国等、NUG をミャンマーの政府として認める動きは広がりつつあります。今、日本政府に対しての承認が求められています。その第一歩として、NUG の代表事務所を東京に開くことが、12 月 9 日に行われた日本の超党派ミャンマー民主化支援議連と NUG との第 4 回会議で出されていました。

衆参両院でミャンマー市民への連帯決議

日本の国会では衆議院 (6 月 8 日) 参議院 (6 月 11 日) の両院で「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議」を可決しています。

1．クーデターを引き起こした国軍による現体制は全く正当性がみとめられない。

2．軍に抗議をしている市民とともにある
3．政府は外交資源を駆使して、決議事項
・拘束されている人の解放・市民の殺害をとめろ
・民主体制の回復に ・少数民族への緊急支援

しかし国会決議はされましたが、日本政府の対応は全く各国の様子見で、自らの責任放棄の状態です。

日本ミャンマー協会は軍を支持

NUG は日本政府に対してミャンマー軍の資金源となっている ODA(政府開発援助) をストップしてほしいと強く求めています。日本の対ミャンマー ODA は 2019 年だけで、総額 1900 億円にもなる巨額のものです。2012 年から言えば約 1 兆円になります。さらにミャンマーに進出した日本企業が軍関係の会社と合同で事業を行い、そこからミャンマー軍は大きな資金を得ています。2011 年に国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が出されていますが、今軍関係の企業とビジネス活動をすることはその規約に反しています。ミャンマービールを買収したキリンホールディングスの名前が挙がっていますが、それはミャンマーで事業を展開している 433 の日本企業すべてに問われている事でもあります。

ミャンマーに進出した日本企業に絶大な影響力を持っているのが日本ミャンマー協会です。渡邊秀央元郵政大臣が会長を務める日本ミャンマー協会には、130 を超える日本企業が入っており、その理事には麻生太郎、甘利明等の与党だけでなく野党の安住淳国会議員も名を連ね、また三菱・丸紅・住友の会社のトップも名前もあります。

日本ミャンマー協会は ODA の行き先を決めるいわば胴元の様な役割で、実はそれが「独自のパイプ」の正体です。日本政府は新規の ODA こそ中断しましたが、既存の ODA 事業は今も継続しています。クーデター後、日本ミャンマー協会の「独自のパイプ」は実は「利権のパイプ」だということ、そして今も日本ミャンマー協会が軍を支持していることは渡邊会長の発言であきらかです。つまり公になっている所では、ミャンマーの世界最大の援助国であった日本は、今も世界で最も軍を支える支援国でもあるのです。既存の ODA の中断 (民主化の見通しの中での再開) を日本政府に迫り、そしてミャンマー協会からの退会を与野党の国会議員そして企業に求めていくことは日本に住む私たちの責任であると思います。

ミャンマー市民の抵抗

クーデター当初数ヶ月、ミャンマーの市民の人たちは「世界の人たちは必ずミャンマーの私たちを助けに来てくれる」と信じ、街頭に出て軍への抗議行動を行い、CDM(不服従) の行動をとり続けてきました。しかし、ミャンマー市民の望んだ状況は訪れませんでした。 12 月 10 日、世界人権デーの日に、軍への抵抗としてヤンゴンの市内を人通りの無い街にするというようなサイレントデモが行われました。そして、夜の「鍋叩き」があちこちでゲリラ的に行われたと FB で伝わってきました。非暴力。不服従の抗議行動は今も続けられています。

一方で NUG は軍の非暴力の市民に対する残虐行為に対して「自衛の闘いをする」として PDF(国民防衛隊) を創設し、９月７日に D-Day(作戦開始) を宣言し、ゲリラ的戦闘が始まったのも事実です。しかし戦闘機も戦車も備える40万のミャンマー正規軍をわずかな訓練を受けた市民が戦闘行為で倒すことは出来ないことは誰が考えても分かることです。それは軍の政権が行き詰まり倒れるまで、市民の側が持ちこたえるため止むに止まれずとられた事かと思います。

難民の発生と食糧不足

今年の冬には、ミャンマーから 100 万人の難民が出、300 万人が食糧不足に陥るといわれています。もちろんミャンマーの軍政に対して支援物資を送ってもそれは難民となった人たちに届く筈もありません。ミャンマー国境で展開する NGO 団体を通して、タイやマレーシアなどから直接届けるしかないのが実状です。私 (小武) は、2008 年からタイにあるメラウー難民キャンプの教育支援を行っていますが、その行動を一緒にする在日ミャンマー人の団体 (ビルマ民主連盟) のルートを通して、今新たに難民となった人たちに全国から寄せて頂いた支援金を届けさせてもらっています。

毎月１日、「１の日行動」

ミャンマーのクーデターからもうすぐ１年、ミャンマーは今「軍側と市民側の耐久戦」となっています。そして「私たちは決して妥協しない、必ず勝つ」とはミャンマー市民の声です。私たち「ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会」も日本に住む者の責任として、民主化を求め不服従の闘いを展開するミャンマー市民に連帯して、2022 年も広島で「１の日行動」等の活動を続けていきます。但し、2 月 1 日のクーデターから 1 年の「１の日行動」は原爆ドーム前に場所を移し、犠牲者の追悼を行いたいと思います。皆さんの御参加をお待ちしています。

毎月 1 日、広島本通り電停「青山」前で 15 時から約 1 時間、街頭アピール、街頭募金、パンフレットの配布
（2 月 1 日はクーデターから 1 年となるので、原爆ドーム前）
＊コロナ緊急事態宣言が出された場合はユーチューブ発信。
カンパは、下記郵便振替口座まで
口座名　ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会
番号　　００２８０－７－１０９５３１

戦争体制に進む在日米軍と自衛隊

新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国）

在日米軍の要になる岩国基地

在日米軍と自衛隊の強化は進むばかりだ。米軍岩国基地は海兵隊と海軍の共用基地になったがそれだけではない。岩国基地の「沖合移設」で完成した専用岸壁は基地機能強化に大きな役割を果たしている。これまでもオスプレイの米国本土からの搬入など大型船が相次いで入港し、昨年からは、日米共同演習参加の攻撃ヘリ AH46「アパッチ」を搬入。海自のヘリ空母「いずも」(全長 248m、26,000 トン) は今後 30 機以上が配備予定の最新鋭ステルス戦闘機 F35B「ライトニング」の運用テストとして入港した。そして、昨年 10 月には米海軍遠征移動基地「ミゲル・キース」(全長 239m、81,000 トン)、11 月には佐世保を母港とする強襲揚陸艦「アメリカ」(全長 257m、45,570 トン) も寄港した。現在、米海軍横須賀基地に原子力空母「ロナルド・レーガン」(全長 333 メートル、101,429 トン) が帰港しており、艦載機も岩国に帰ってきて、130 機の軍用機を有するアジア最大の基地となっている。その上、外来機も米空軍の F35A 戦闘機や F22 戦闘機などが米本国から岩国を拠点に訓練を行うため飛来している。

岩国基地に入港した強襲揚陸艦「アメリカ」
手前は艦載機 F35B(戸村良人さん提供)

「ロナルド・レーガン」は春から秋にかけて、太平洋、インド洋を作戦展開する。空母が横須賀に帰港すると岩国基地での激しい訓練が始まる。四国沖の「ITRA-S」(Iwakuni Training Area South) と呼ばれる四国沖の空域 (他にも「ITRA-North」が山陰沖にある) や陸域の米軍が設定した低空飛行訓練コースなどで飛行訓練が確認されている。とりわけ広島県から島根県にかけての「エリア 567」(もともと自衛隊の高高度訓練空域) では対地攻撃訓練と思われる訓練が海兵隊の戦闘機を中心に行われている。その被害は騒音をはじめ、器物破損など影響は計り知れない。この状況は 5 月頃整備を終える「ロナルド・レーガン」出港まで続く。

「アメリカ」は強襲揚陸艦とはいえ、これまでの「ボノル・リシャール」や「ワスプ」のように上陸舟艇を搭載しているわけではなく、F35B や「オスプレイ」などの洋上基地として運用されている。F35 の愛称「ライトニング」にちなんで「ライトニング・キャリア」（軽空母）として、原子力空母を補完する形で対中国をにらんで展開している。言い換えれば岩国基地は、中東と対中国の最前線戦闘機部隊が展開する最重要基地になっている。

艦載機移転前もそうであったが、井原市長時代に少し脱却に向かった基地交付金頼みの市政運営は今も続く。「米軍再編交付金」は期限を迎えたが、さらに延長が決まった。このままでは将来的に基地の街として市民生活をとめどなく犠牲にしていくことになるがこのままでいいはずがない。

※米海軍第 7 艦隊の司令部と海上自衛隊作戦センターなどのあるヨコスカでも昨年は原子力空母「カール・ビンソン」、フランス海軍やオーストラリア海軍などの入港があいついだ。9 月に横須賀に初入港した英軍空母「クイーン・エリザベス」全長 284m、67669 トン) は、米、インド、日本などと共同演習を重ね、長期航海の途中に入港したが、米空母よりは小型で、「アメリカ」ともそれほど大きな差はない。

後方支援から、日米一体化へ動く自衛隊

一方で東に目を移すと海上自衛隊呉基地の強化も気にかかる。横須賀に次ぐ規模の海上自衛隊基地だが、潜水艦の最大基地であり、大型揚陸艦も配備されている。40 隻余り配備されている艦船がそろうことはめったにないが、その中でもとりわけその巨大さが目に入るヘリ空母 (自衛隊では護衛艦と呼ぶ)「かが」(全長 248m、26,000 トン) は今年度予算 203 億円を使って F35B が搭載できる事実上の空母化への改修が行われることになっている。F35B は自衛隊への配備も決まっており、空自新田原基地 (宮崎県) への配備が検討されている。「いずも」が甲板の耐熱改装を中心にした空母化だったのに対して、予算規模からしても本格的な空母化改装が予想される。

大型揚陸艦 (自衛隊では輸送艦と呼ぶ)「おおすみ」「くにさき」「しもきた」(全長 178m、13,000 トン)3 隻は日米同盟強化の中で重要な役割を果たしている。新設された水陸機動団や米海兵隊の揚陸訓練に欠かせない存在になっている。島嶼防衛を名目にした日米合同演習では、米強襲揚陸艦に代わって揚陸訓練を行う。また、11 月 14 日には宮古島に建設された陸自ミサイル基地へ 12 式対艦ミサイルなどを搭載した陸自車両 15 台を輸送する任務にも就いている。宮古島で入港抗議をしていた市民はその巨大さに圧倒されたという。

11 月 19 日からは自衛隊統合演習が行われ、大型揚陸艦「おおすみ」「くにさき」なども参加し、揚陸訓練などを行っている。南西諸島やその近海で行われたこの演習には 3 万人の自衛隊員と米軍 5800 人が参加し、石垣島には海上自衛隊佐世保地方隊所属の輸送艇 1 号 (全長 52m、540 トン) が接岸し、車両を搬入している。おそらく小型輸送艇が沖縄まで行くのは稀ではないかと思われる。もはや「輸送艦」名目で配備された「くにさき」は完全に当初の目的とは変わっている。

この先、更に自衛隊の強化は進んでいくことが予想される。近年多国籍の軍隊との共同訓練が頻繁に行われるようになり、その内容も変わってきていると思われる。呉基地の掃海母艦「ぶんご」などが参加する日米で行われている「掃海訓練」は「機雷戦

訓練」と名前を変えている。「ぶんご」は機雷敷設艦でもあるのだ。「日米同盟の強化」は自衛隊の装備や運用を大きく変えている。米海兵隊にシフトした水陸機動団の新設及び拡大、軽空母の保有、ミサイル部隊の増設と射程距離の大幅延長、イージスアショアなど数えればきりがないほどだ。今年度の予算はとうとう 6 兆円を超えて、GDP1% を超えている。政府自民党内には「GDP2%も」の声まで出てきている。

大型揚陸艦「しもきた」からのミサイル搬入に抗議する宮古島市民（木元茂夫さん提供）

基地建設が進む琉球弧の島々

南西諸島での軍事基地は急拡大している。そこには民意などはない。国が進める「沖縄の負担軽減」として米海兵隊普天間基地の「辺野古移設」は、沖縄県民の度重なる選挙での「反対」の声を押し切り工事が進む。沖縄県への予算の削減や現地名護市へは交付金をちらつかせて市長の入れ替えに成功し、新基地建設に反対する玉城知事にゆさぶりをかけている。

一昨年 4 月に辺野古埋め立て地点で軟弱地盤が見つかり変更申請を防衛省は沖縄県に提出した。公有水面埋立法では県知事が許可権限を持ち、11 月 25 日に「不許可」の決定を出した。県が行った公告縦覧では 17,839 件の意見が寄せられ、そのすべてが不許可を求めるものだった。県の決定の理由が「軟弱地盤に対しての検討が不十分で災害（崩壊）の危険性がある」「軟弱地盤の調査が不十分」「工事が長期化し、早期の移設という合理性がない」「ジュゴンなどへの影響調査が不十分というものだ。

また、変更申請には埋め立ての土砂の大半を県内で調達し、主要な搬出地が南部から搬出する計画である。南部は沖縄戦最大の激戦地で民間人を含め多くの遺骨がいまだ残っている場所でもあり、2018 年に再び本格的に遺骨調査が始まっている場所だ。遺骨収集ボランティア、ガマフヤーの代表・具志堅隆松さんは「人道上も許されない行為だ」と 3 月に沖縄県庁前、6 月に沖縄平和祈念公園、そして 8 月には東京・千鳥ヶ淵国立戦没者墓苑前でハンストを行い、訴えた。

ミサイル搬入が強行された宮古島は市長が賄賂容疑で逮捕され、当初説明の陸自ミサイル部隊の駐屯地とは別に弾薬庫まで建設された。石垣島でも工事は進み奄美大島から石垣までの 3 か所にミサイル基地ができることになる。陸上自衛隊の沿岸監視部隊が配備された日本最西端の与那国島では更なる拡張が検討され、宮古島と橋でつながった下地島空港も狙われている。

岸田政権は敵基地攻撃能力の保有には慎重といわれるが、これまでの政権の政策を追随している。防衛予算の中には現在の地対艦ミサイルの射程距離延長の研究費が盛り込まれている。事実上、敵基地（中国沿岸都市や朝鮮半島を想定している）まで攻撃する能力を持つことを進めている。さらに、現在でも影響力を誇示する安倍元首相は「台湾有事は日本の有事」とまで発言し、新聞報道によると今月 1 月に延期された日米安全保障協議会（2＋2　外務、防衛閣僚会談）では台湾有事の際に南西諸島に臨時拠点を置くことの具体化を話し合うという。米軍の戦略の中では複数の拠点を置くことによって、攻撃される目標が分散されるという。拠点には水が確保できることが条件になり、市民が暮らす島がそのターゲットになっている。76 年前の沖縄を舞台にした戦争が起こりかねない状況に至っている。

今の状況を見ているともはや「専守防衛」は死語と化したといっても間違いない状況だ。安倍政権下で強行成立させられた「戦争法」によって、大きく状況が変わった。集団的自衛権で他国の戦争に加担することを認め、都合の悪いことを隠す「秘密保護法」、反対運動を委縮させる「共謀罪」や昨年、菅政権で強行成立した「重要土地規制法」。それらはすべて戦争への道の準備に違いない。

現在のマスコミの多くも政権の政策に加担していると言わざるを得ない状況だ。「追跡！在日米軍」を運営してきたリムピース編集長の頼和太郎さんが昨年 12 月、事故で亡くなられた。「情報は市民のもの」とし、米軍などの動きをホームページで公開してきた。中国地方の「ブラウンルート」と呼ぶ低空飛行訓練コースなど日本国内に 8 本の低空飛行訓練コースがあることを米軍資料から見つけ出したりもした。頼さんの逝去は大きな痛手だが、市民の力でリムピースのような活動を受け継いでいきたい。

中国新聞　2021年（令和3年）12月24日（金曜日）

米軍、南西諸島に臨時拠点

台湾有事 自衛隊と作戦案

自衛隊と米軍が、台湾有事を想定した新たな日米共同作戦計画の原案を策定したことが分かった。有事の初動段階で、米海兵隊が鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃用軍事拠点を置くとしており、住民が戦闘に巻き込まれる可能性が高い。年明けの開催が見込まれる外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会（2プラス2）で正式な計画策定に向けた作業開始に合意する見通し。23日までに複数の日本政府関係者が証言した。

（3面に関連記事）

住民巻き添えリスク

平時は新たな基地の建設などはせず、台湾有事の緊迫度が高まった初動段階で自衛隊の支援を受けながら部隊を投入する。米軍が日本国内に拠点を設けるためには、日本政府としての政策決定、土地使用や国民保護などに関する法整備の必要がある。実行されれば南西諸島が攻撃対象となるのは必至で、住民の安全を考慮しない計画への批判は免れない。

政府関係者によると、米インド太平洋軍が、中国への対処を念頭に部隊の小規模、分散展開を骨格とする海兵隊の新たな運用指針「遠征前方基地作戦（EABO）」に基づき、自衛隊に提案した。双方は原案策定を終え、検証作業に着手。今月、東北と北海道でEABOを踏まえた初の共同訓練を実施した。

南西諸島にある有人、無人合わせて200弱の島のうち、軍事拠点化の可能性があるのは約40カ所。大半が有人島で、水を自給できることを条件に選んだ。陸自がミサイル部隊を配備している奄美大島、宮古島や配備予定の石垣島も含まれる。

米軍が拠点を置くのは、中国軍と台湾軍の間で戦闘

台湾有事想定の日米共同作戦計画（イメージ）

共生考　番外編XIII　**エンパシー**

笹川俊春（共生フォーラムひろしま理事）

はじめに

去る 2021 年 12 月 4 日「『広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例』制定を求めるネットワーク」（以下、ネットワーク）が正式に発足した。条例制定という一つの目標に向けて、さまざまな市民団体（加盟団体 31）や市民（加盟個人 76）が結集し、ネットワークを結成できたことは、条例制定を求める市民運動が緒についたという点で意義があったと思う。とはいえ、やはり重要なのは今後ネットワークが条例制定に向けて何をするかであり、そのことは肝に銘じておきたい。

さて、ネットワークとして最初に取り組んだのは結成大会直後の結成記念集会の開催であった。集会は第一部が師岡康子弁護士による記念講演、第二部が「広島の差別の現実」として７名の市民による差別事例の報告であった。その報告の一つがネットワーク加盟団体「障害者サポートセンター together 広島」の代表で、自身が脳性麻痺で身体に障がいのある藤岡耕二さんの報告であった。私は彼への報告の依頼から準備まで主催者として関わったのだが、その過程で私自身の差別性を問われる「出来事」が起こった。今回はその「出来事」とそれを通して私が考えたことを、「エンパシー」をキーワードに書いてみたい。

エンパシーとは

まずは「エンパシー」という言葉の意味を確認しておきたい。この言葉について考えるようになったきっかけはブレイディみかこ・著『他者の靴を履く』（文藝春秋）を読んでからだ。この本の中で著者は、中学生の息子が学校の「ライフ・スキルズ」という授業の試験で「エンパシーとは何か」という問いを出され、「自分で誰かの靴を履いてみること」と答えたエピソードを紹介している。この息子の答えはエンパシーという言葉を他の言葉に置き換えて説明するのではなく、具体的なイメージを感覚的に表現し、言葉の本質を捉えていて実に見事な回答だと感心してしまった。とはいえ外国語を理解するためには、どうしても日本語に置き換えて理解するしかない私のような人間にはやはり辞書が頼りだ。辞書によれば「エンパシー」とは「感情移入。人の気持ちを思いやること」（デジタル大辞泉）とある。意味はよくわかる。しかし、この日本語の意味と先の息子の答えとでは指し示す内容が違うように思う。どちらがもともとの英語の意味に近いのか、私には判断できない。同書には著者が英英辞書で確認した「エンパシー」の意味が書かれており、「他者の感情や経験などを理解する能力」とある。一方、先に引用したデジタル大辞泉には補説として「シンパシー（sympathy）は他人と感情を共有することをいい、エンパシーは、他人と自分を同一視することなく、他人の心情をくむことをさす」との記述がある。著者が紹介している英英辞典の記述とデジタル大辞泉の補説を合わせるとエンパシーとは「感情移入」という訳語とは異なる意味を持っているようだ。それはまさに「誰かの靴を履いてみること」という感覚に近い。他人の靴を履くと違和感を感じる。自分の靴でないことは感覚的にわかる。と同時に、その違和感が自分という存在とともに自分とは異なる他者の存在を実感させ認識させてくれる。これが「他者の感情や経験などを理解する」「他人と自分を同一視することなく、他人の心情をくむ」ということなのだろう。さらにいえば英英辞典（英語）ではエンパシーを「能力」と規定している。それに対してデジタル大辞泉（日本語）では「思いやること」「心情をくむこと」として、「こと」と表現している。日本語の「こと」は働きを表す表現であり、能力とは働きのことである。とすれば、大辞泉の「こと」を能力に置き換えて「思いやる能力」「心情をくむ能力」とすれば両者がほとんど同じことを意味していることがわかる。ということで、エンパシーを私なりの言葉に変換すれば「他者理解能力」ということになる。

藤岡耕二さんの言葉

さて、私自身の差別性を問われた「出来事」の話に移ろう。ネットワーク結成記念集会での「広島の差別の現実」の報告を藤岡耕二さんにお願いしたのは２度目にお会いした 11 月の初旬だった。この時、藤岡さんが代表をしている障害者サポートセンター together 広島は既にネットワークに加盟しており、彼はこちらの依頼をその場で快諾してくれた。報告時間についても５分であることを話し、理解を求めた。その後、結成記念集会の数日前、最終確認の意味で藤岡さんにメールを送った。集会の日程と報告開始時間、そして５分という報告時間を確認する内容だった。それに対して彼からは「私の不安点は、５分の持ち時間のことです」との返信があった。身体に障がいがあり発声に時間がかかること、発音も健常者のようにはできないので介助者を必要とすること、だから表現したいことを５分では言い尽くせないことへの不安があるのだろうと私は解釈した。そう解釈したのなら、時間を延長するという「合理的配慮」を提案すべきなのに私はそうはしなかった。逆にこちらで決めた５分という時間枠を彼に押し

藤岡さんと
梅坂さん

付けるような提案をしたのだ。具体的には、発言の一部をあらかじめ文書にしておき、介助者に音読してもらう形にしたらどうかと提案したのである。この提案に対し彼から、「私のスタンスとして、今まで文章を読み上げるやり方はしておりません。私が話すことによって、言語障害がある者への合理的配慮とは何かを、皆さんにも考えていただきたく思います。そもそもこの集会は差別をなくそうという集会なのですから」との返信が届いた。その文面を見た瞬間、少し大袈裟かもしれないが、私は胸が苦しくなり、心臓の鼓動が高鳴るのを感じた。それは自分のしたことが障がい者への合理的配慮とは何かを理解しない差別的な対応であることを指摘されていると直感したからだった。私にはエンパシー＝「他者の靴を履く」能力が欠如していたのではないか。しばらくの間、藤岡さんへの返信のメールが打てなかった。

原体験

私は子どもの頃から自分には他者との関わり方において問題があるのではないかと漠然と感じてきた。それを明確に意識したのは中学校２年生の時だ。私が生まれ育った地方の小都市にはデパートが一軒しかなかった。そのデパートに初めてエスカレーターが設置されたのは私が中学校２年生の時だ。そのエスカレーターに乗るために私は友人二人とともにデパートに行き、生まれて初めてエスカレーターを体験することになった。いよいよエスカレーターに乗ろうとした時、私たちの前には３歳くらいの幼児と母親がおり、二人は私たちの目の前でエスカレーターに乗った。と思ったが、幼児が怖がって母親の手を離し、結局、幼児は一人でエスカレーターの前に取り残されてしまった。私たちはそれに気づいたがそのまま母親の後に続いた。２・３段くらいの高さになった時に後ろから幼児の泣き声が聞こえた。私は後ろを振り返ったが、ただ見ているだけだった。すると私の横にいた友人は素早くエスカレーターを逆走し、下に降りて幼児を抱きかかえるとまたエスカレーターに乗った。そして、幼児は無事に２階の母親のもとに行くことができた。この友人の行動を間近で見ていた私はその時胸が少し苦しくなったように感じた。

たったこれだけの経験であるが、その時の胸の苦しさとともに私の心に深く刻まれたのは「自分は友人のようにはできない人間」という思いだった。つまり、「人の困りごと」を瞬時に判断して「人助け」という行動に移すことが自分にはできない、それは他人との関係においては「人間としての冷たさ」として現れてくるのではないかという意識である。それ以来、「自分は冷たい人間だ」という思いが私の心の隅に沈殿している。

近代主義の闇

二十代で教員になった私は「冷たい人間」でも想像力を鍛えることで「冷たくない人間」に変わることができると考えるようになった。想像力を鍛えるにはできるだけ多くの他者と出会い、関わりを持ち、他者の現実を知ることが必要であり、それが他者との共生を可能にし、ひいては自分の冷たさの克服につながると考えた。実際に私は解放教育運動に関わり、部落解放運動の末席に名を連ねてきた。こうした経験の積み重ねが「他者への想像力」を鍛え、エンパシーを育んできたと思っていた。しかし、そうではなかった。藤岡耕二さんとの「出来事」は私にとっては原体験の再現であり、自分が「冷たい人間」であることを今一度思い起こさせてくれる経験だった。だからこそ、私は彼との「出来事」を障がい者への差別という視点で振り返る必要があった。

今回の結成記念集会における藤岡さんとの一連の関わりにおいて、私が気にしていたのは時間だった。私は障がい者への合理的配慮よりも集会が時間通りに進行することを優先していた。それは私の身体に刻み込まれた近代主義＝近代的効率主義が私のエートスとなり、私自身の思考や行動を縛っていたことの証左だった。私は以前、共生フォーラムひろしまの会報に「近代主義の闇」と題する拙文を掲載した。津久井やまゆり園事件で有罪になった植松聖死刑囚が「役に立つこと」「意味のあること」だけを価値とみなし、彼自身を含めた人間存在をその価値観を通してしか見ることができなくなっていたこと、それこそが行き過ぎた近代主義がもたらす闇であり、その闇は私たちも抱えているはずだという趣旨だった。今回の「出来事」は私自身の意識や思考が依然として近代的効率主義に囚われたままであり、そのような自分自身から抜け出す視点を持てなかったこと、すなわちエンパシーが欠如していたことを表していた。私は障がい者という他者の「靴を履く」以前に自分の靴を脱ぐことさえできていなかった。

終わりに

私が近代主義という自分の靴を脱げなかったのは近代主義を絶対的な価値として教育され、それに疑問も持たず受容してきたからだ。解放教育や解放運動の中で障がい者と出会い、障がい者差別を学習してきたつもりだったが、それは近代主義という自らの思考の枠組みに障がい者や障がい者差別を組み入れ理解したつもりになっていただけだった。障がい者とは近代主義とは対極にある存在だ。「役に立つ人間」「意味のある生き方」「平等な競争」「時は金なり」等々、こうした考え方に私はどっぷり浸かっていた。私たちの社会は近代主義を基盤としており、私自身の意識や思考の根はそこにある。故にそこから逃れるのは難しい。しかし、だからこそエンパシーを鍛えることでそこから逃れる道を見つけ出したい。これが藤岡さんへの私の応答である。

高校生に政府見解を刷り込むのか？　新科目「公共」「歴史総合」

岸　直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま事務局）

はじめに

今の高校には「社会科」という教科はない。社会科は 1994 年に現行の「地理歴史科」と「公民科」に分かれた。そして今回の指導要領の改訂で、必履修科目として「歴史総合」「地理総合」「公共」が新しくできた。

「歴史総合」は日本、世界と分けずに近現代を扱い、公民科は「現代社会」か「倫理＋政経」の選択必修だったのが来年度からは「公共」だけが必修になる。

指導要領はこれらの新科目に「愛国心」の目標を新たに定めたので、教科書内容を知る必要があると考え、教科書ネット・ひろしまは指導要領と教科書の調査研究を行い、その結果を 12 月 11 日に「高校教科書シンポジウム」を開催して報告し、参加者と意見交換をした。

現行

教科	科目	必履修科目
地理歴史	世界史A	○
	世界史B	
	日本史A	日本史か地理どちらか選択
	日本史B	
	地理A	
	地理B	
公民	現代社会	現代社会か倫理・政経どちらか
	倫理	
	政治・経済	

改訂後

教科	科目	必履修科目
地理歴史	地理総合	○
	地理探求	
	歴史総合	○
	日本史探求	
	世界史探求	
公民	公共	○
	倫理	
	政治・経済	

シンポでは本間英次さんが「高校新科目『公共』の気がかり」、宮岡照彦さんが「歴史総合を創るために」と題して報告をした。本稿では報告の要旨を掲載し、両科目の内容と特徴を多くの人に知らせる機会にしたい。

高校新科目『公共』の気がかり（報告：本間英次さん）

（1）「日本国憲法」学習の軽視と後退

現行の「現代社会」「政治・経済」では日本国憲法は１つの章のなかで系統的に取り扱い学習する。それは、日本国憲法が、日本が侵した人権弾圧や悲惨な戦争の歴史の反省の上に立ち、「権利の保障」と「戦争の放棄」「権力の分立」を基本原理・理念とし、天皇主権の廃止と国民主権、平和主義と基本的人権の保障、その価値を守るべき国のしくみとしての議会制民主主義と国会・内閣・裁判所の権力分立、さらに地方自治という明治憲法になかった分権システムを一体として学ぶ必要があるからだ。しかし新しい教科書はどれもどの教科書も日本国憲法をばらばらに扱い、本文外で扱う傾向のため、立憲主義の価値を深く理解できにくく、総じて日本国憲法学習が大きく後退していると言える。

（2）平和主義を「国際政治」の単元で扱う危うさ

現行では憲法学習のなかで、前文や９条を中心とした平和主義の意義を学び、自衛隊の設立、日米安保条約の締結・変容を学習する構成になっている。しかし「公共」では、ほとんどの教科書が「国際政治」の単元で取り上げている。たとえば第一学習社では、

- 自衛隊は日本を守る実力組織として必要最小限度の実力を保持することが認められている。
- 21 世紀に入り国際社会における大量破壊兵器の拡散のおそれやテロの脅威が増すなか，専守防衛のあり方も変容してきた。これまで自衛権の行使は，自国に向けた武力攻撃に限定されてきたが，他国への攻撃であっても，日本の存立危機事態に対しては，集団的自衛権を行使できるようになった。

と政府の政策の説明に終始している。

他の教科書も、ほとんどは「厳しい安全保障環境の変化」を枕詞に、自衛隊の海外派遣、集団的自衛権の行使容認、安保法制の成立等、日本政府の政策を追認する内容になっている。

憲法記念日の世論調査では、「憲法を変える必要がある」理由として「日本を取り巻く安全保障環境の変化に対応するため必要だから」(ＮＨＫ調査）となっており、教科書が政府の安全保障政策を記述することで、憲法改正を肯定する若者の世論を押し上げることが危惧される。

（3）「領土問題」どの教科書も政府見解どおりの記述

一般的に高校の社会系教科書は出版社によってずいぶん表記が変わる。しかし「領土問題」は全社とも 1、2 ページを割き、北方領土問題、竹島問題、尖閣諸島問題を島の写真と地図を添え、政府見解そのものが記述されている。

目標に「諸資料から，…必要となる情報を適切かつ効果的に調べ」「…多面的・多角的に考察・・・公正に判断する力や，合意形成・・・する力を養う。」とあるが、領土問題は生徒の考察や判断を許さず、政府見解だけの刷り込みが行われている。その理由は、指導要領に政府見解を書くことが示されているからだ。

（4）財政危機は社会保障のせい？

東京書籍は、「財政悪化は，高齢化の進行にともなう社会保障関係費の増加が大きな原因・・・高齢化の進行は公費負担を増加させてきた」という現状認識を記述し、他社も財政危機に対応するために給付を抑え、保険料の引き上げや増税の必要性など、政府の政策を肯定的に記述している。

また、国民の自己責任を肯定することにもつながる「自助」「共助」「公助」を求める記述が増えているので、生徒に貧困や生活不安を社会の構造の問題として捉えさせ、市民の権利としての社会保障を強調し、国家の責任と義務を明確にする公共の授業をする必要があると考える。

（5）まとめとして

「公共」の教科書に政府の政策の一方的説明が増えているので、高校生の学習権、思想信条、表現の自由などの基本的人権を侵すことが懸念される。「公共」が全ての高校生の必履修科目だけに、私たちは、教科書や授業に強い警戒感をもって注視する必要がある。

「歴史総合」を創るために（報告：宮岡照彦さん）

（1）はじめに

学習指導要領は新科目「歴史総合」に「国家や社会に有為な人間を育て」「我が国の歴史に対する愛情を深める」との目標を定めた。しかし、歴史教育では国家を超えた人類の一員としてさまざまな文化や価値観を持つ人々と協力・共生する力を育てることが重要ではないかと考える。来春から始まる「歴史総合」がめざす方向について私たち市民もしっかりと考えていかねばならない。

歴史教育の方向を考えるとき、2001 年の「人種主義に反対する世界会議」で「植民地支配が起きたところはどこであれ、いつであれ、非難され、その再発は防止されなければならない」とした「ダーバン宣言と行動計画」に象徴される”人権の視点からの歴史の見直し”を重視する必要がある。なぜなら、日本政府は「慰安婦」問題、強制連行問題などについて教科書記述の書き換えを強制し歴史改ざんを進め、ダーバン宣言に逆行する人権を軽視した歴史教育を進めているからである。

私たちは今回のシンポでは、これまで歴史教材としてあまり取り上げられていない日本による南洋諸島の植民地支配について、人権の視点からの教科書記述の比較検討調査報告をした。

（2）南洋諸島の植民地支配について

「南洋諸島の支配」について、記述のある明成社・東京書籍・実教出版の比較検討を行った。

①明成社「私たちの歴史」(特設ページ「日本とアジア・太平洋地域の関係と国際協調」P 90)

明成社は、

- 沖縄など日本の離島の過剰人口を移民させ，サトウキビの栽培・製糖業・遠洋漁業・カツオ節の製造をおこない、水産物の生産額が 14 年で 45 倍に拡大した。
- 日本の植民地政策は現地人の「保護」に重点が置かれ，医療・教育が格段に「改善」された・・・
- 日本統治下の南洋諸島では、教育が重視された。

の記述があり、日本による南洋諸島支配の結果、生活や教育や医療が改善されたとしている。しかし、明成社の資料や記述は、日本の支配を正当化し美化する一面的一方的なものしかなく、多面的・多角的に考察できる資料がないので、間違った「愛国心」を育てる恐れのある不適切な教材である。

②東京書籍「歴史総合」(4 節　国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題　統合と分化 P137)

東京書籍には以下の資料や問いがある。

- 委任統治下の南洋諸島の人々の法的地位について「日本の領土ではないことを口実に，日本国籍は与えず，住民を島民とよび，法的補償をしないことを正当化する・・・」記述
- 「島民の教育期間は 3 年制の公立学校・・・日本語や日本の歴史・道徳，手工芸などが教えられた・・・」との記述から、植民地下の教育は従順な「日本人化」をめざすもので，現地住民の利益ではないことがわかる記述
- 日本人住民の半分以上が「沖縄出身者」だったとの記述
- 日本人の移民は小作、朝鮮人移民は人夫、役人や教師はすべて本土出身者、と南洋諸島における移民労働者の「差別構造」を考えさせることができる教材

このように、東京書籍には日本の委任統治下の南洋諸島における「差別の構造」について考えることができる多くの資料で多面的、多角的に考えることができる教材がある。

③実教出版「歴史総合」(アクティヴ 6　移動する人々―南洋へのまなざし―P 116 ～ P 117)

実教出版には以下の資料や問いがある。

〈資料 3〉南洋諸島の地図『我等が海の生命線南洋』（説明：日本の南方進出と資源確保のための日本海軍の拠点となり，1944 年にアメリカ軍が占領するまで日本の統治が続いた。）
〈資料 4〉統計表『移民はどこからきたのだろうか』
〈問〉なぜ南洋に移住しようとしたのだろうか。
〈問〉日本人が増え始めたのはいつごろからか。
〈問〉朝鮮の人や沖縄の人が移住した理由は？
〈資料 5〉冒険ダン吉『現地の人々をどう見ていたのだろうか？』（説明：「一等国民　内地人」「二等国民　沖縄人 / 朝鮮人」「三等国民　島民」という序列がつけられた。）

以上のような多面的・多角的に歴史を考察させる資料と問いは人種差別政策に基づく日本の南洋諸島支配を考えさせることができる教材である。

（3）人権を重視する「歴史総合」を創ろう！

新科目「歴史総合」教科書には人権を考えさせる多面的・多角的な視点のものもあれば、日本の支配を賛美する一面的な視点の教科書もある。それゆえ、教員は教科書を綿密に調査・研究して選定しなければならない。特に日本の「負の歴史」を隠蔽し、世界の潮流に逆行する教科書を選定してはならない。教材が不十分であれば、教員が新しい教材を開発して教材を補い授業を創っていく必要がある。そのためには、

- 人権を重視し、主体的・総合的に考えることのできるグローバルな歴史認識を培うこと。
- 近現代のアジア太平洋史に重点を置き、近隣諸国の人々から信頼される認識を培うこと。
- 思考力育成型授業により、人類の一員として多文化共生を目指す歴史認識を培うこと。

このような視点で、新科目「歴史総合」の授業を創っていくことが必要ではないだろうか。

「平和の碑」(平和の少女像)は10年間じっと座り続けている

岡原美知子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク事務局長）

1992 年 1 月 8 日、日本軍性奴隷制被害者の名誉と人権の回復のため、ソウル駐韓日本大使館前で水曜デモが始まった。雨の日も雪の日も夏の炎天下の日も 20 年間、毎週水曜日、サバイバーや支援者が集い、続けられてきた水曜デモ 1000 回の 2011 年 12 月 14 日、崇高な精神と歴史を引き継ぐために「平和の碑」が建立された。碑の制作者キム・ソギョンとキム・ウンソンは「平和の少女像」と名付けた。

韓国挺身隊問題対策協議会 (1990.11.16 結成、以下挺対協、現・日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯) は、日本軍性奴隷制問題の解決が進まない中、水曜デモ 20 年となる 2011 年に記念のモニュメント設置を計画していた。それは、堂々たる女性人権・平和活動家となったハルモニたちの 20 年間の歩みと人々の正義に向けた情熱的な歴史を記憶し、ハルモニたちの意志を受け継ぐために「平和の碑」を建てることであった。

2011 年初め、キム・ソギョンとキム・ウンソンは日本軍性奴隷制問題が未だ解決されていないことに気づき、何か力になればと挺対協を訪れた際にモニュメント設置の計画を知った。日本政府が平和の碑を建てるなと圧力を加えているとの報道に接し、繰り返されてはならない戦争の歴史を反省し、彫刻家としての約束と意志を表現する造形物が必要と決意し制作にあたった。

① ソウル特別市鐘路区
・日本大使館前「平和の碑」
(2011.12.14 建立)/ 挺対協、韓国市民

碑文は、「1992 年 1 月 8 日、日本軍『慰安婦』問題解決のための水曜デモが、ここ日本大使館前ではじまった。2011 年 12 月 14 日、1000 回を迎えるにあたり、その崇高な精神と歴史を引き継ぐため、ここに平和の碑を建立する」とある。像は、日本軍「慰安婦」にされた当時の夢を奪われた少女を表現し、チマチョゴリを着て日本大使館を見つめて座る。ギザギザに短く切られた髪、肩には亡くなった被害者と今を生きる少女を繋ぐ平和と自由の象徴としての小鳥、解決を願ってぎゅっと握りしめた手、すりきれた裸足は少し踵を浮かせている。少女の影はハルモニの姿。側に空いた椅子が置かれている。キム夫妻の深い思いが込められた。

水曜デモはハルモニたちが市民と出会う場、女性の人権侵害を共に訴え考える場、次世代が集い歴史を学ぶ教育の場でもあった。実際、私が参加した幾度かの水曜デモには子どもたちが参加していた。この「平和の碑」は被害者の名誉と人権の回復、女性への戦時性暴力をなくす訴えを挙げ続けた 20 年間の闘いの歴史を継承する誓いの碑だ。決して反日の象徴ではないことは誰が考えても明白である。

その日、ハルモニや支援者が碑の前に集まり解決を誓った。韓国では 31 都市、日本では 15 都市、その他 8 カ国 29 都市でグローバルキャンペーンとして連帯の水曜デモや集会などが開催された。東京で 1300 人が外務省を取り囲み解決を訴えた。広島でもこの呼びかけに応え、メルパルク前で 50 人以上が参加し初めての水曜デモを行った。翌年、4 月 21 日に尹美香挺対協常任理事を迎え、日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワークを結成し、毎月第一水曜日に水曜街頭行動として 10 年間続け、昨年 12 月に 119 回を数えた。

2011 年 8 月 30 日、日本軍「慰安婦」被害者らの訴えに対し、韓国憲法裁判所が韓国政府に違憲判決を出した。日本軍「慰安婦」被害者の賠償請求権が日韓協定で解決されたか否かに関する韓日両国の見解の相違を正すための外交交渉を命じる内容だった。この韓国政府に対する違憲判決が 1000 回デモへの追い風となった。判決を受け、李明博大統領が野田佳彦首相に外交協議の開催を申し入れた。12 月 18 日に二人の会談が京都で行われたが進展はなかった。民主党政権下では水面下の交渉が継続されていたが、2012 年 12 月の第 2 次安倍政権誕生により吹っ飛んでしまった。そして、2015 年 12 月 28 日の合意文書のない日韓外相の共同記者発表による「日韓合意」で「最終的かつ不可逆的に解決される」とされた。

「日韓合意」は具体的な事実認定と再発防止策が抜け落ちた「責任の痛感」と「慰労金」10 億円、韓国政府の財団設立で問題はすべて終わったと宣言した。安全保障政策を重視する米国の圧力のもと被害者不在で進められ日韓政府が政治的に妥結した。日本が失ったものは「10 億円」と岸田外相は答え、「10 億円は賠償ではない」と断じた。日本政府が、「平和の碑」の撤去要請を韓国政府に突き付けた結果、韓国外相は「適切に解決されるよう努力する」と述べた。

2016 年 3 月 9 日、国連女性差別撤廃委員会が日韓合意は被害者中心アプローチを十分に採用しておらず、被害者救済として損害賠償、公式謝罪や教科書記述による歴史の事実の提供などを勧告したが、日本政府は無視したままだ。

「平和の碑」は市民のカンパで建立された。その後もさまざまな取り組みで建立が各地で続いた。とりわけ、「日韓合意」後は顕著である。現在、韓国内に 144 基 (2011.12.14 以後から 2021.5.25 現在)、海外では 32 基 (2021.11 現在)、日本では 5 基あるがいずれも 2011 年以前の建立である。

以下、私が韓国を訪問した際に訪れた「平和の碑」をいくつか紹介する。《場所・日時・建立主体》《②③⑤の制作はキム夫妻》

② ソウル特別市西大門区・梨花女子大前 大賢文化公園 (2014.12.24 建立)
大学生が建てる平和碑建立推進委員会

羽が付いた立像。「平和ナビ (蝶)」の学生グループが学生たちから募金を集めて建てた。

③ ソウル特別市中区貞洞・フランシスコ会館前
(2015.11.3 建立)
高校生が共に作った平和の少女像

梨花女子高校の歴史サークルの学生たちが、ソウルにある高校の生徒会に呼びかけ、53 の高校、1 万 6000 人余りの賛同による約 360 万円の募金で建立した立像。解放 70 年目の 2015 年、日本による植民地支配に抗した光州学生独立運動を記念する「学生の日」の 11 月 3 日に除幕。その日は、朴槿恵政権が歴史教科書の国定化を正式に告示した日であるが、除幕式で「私たち高校生は自分で考え判断できます」と抗議のアピールを行った。

④ ソウル特別市城北区・漢城大入口駅 6 番出口 (2015.10.28 建立)
韓中平和の少女像建設と人間の尊厳のための城北平和運動委員会、城北区民、

朝鮮の少女と中国の少女の座像。朝鮮の少女像は、キム・ソギョン、中国の少女像は中国のレオ史詠と藩毅群が制作。被害者は朝鮮人だけではないことを示す。私が訪問した日は休日であったが、小学生のグループが手にノートをもって何かを書き留めていた。学校の宿題かなと感じた。

⑤釜山広域市東区・日本総領事館裏門前
(2016.12.31 建立)
未来世代が建てる平和の少女像推進委員会、釜山市民

「日韓合意」1 年後に市民のカンパで建立されたが、直後に撤去された。東区と釜山市へ市民の抗議が洪水のように寄せられ、3 日後に東区長の謝罪とともに原状復帰となった。日本政府が公館の安寧が妨害されると設置に抗議し、長嶺安政駐韓大使が一時帰国したことは記憶に新しい。

⑥ ソウル特別市南山会賢洞 (2019.8.14 建立)/ 正義のための連帯米サンフランシスコ、スティーブン・ホワイト作、「キム・ジンドク＆チョン・ギョンシク財団」や同胞、米住民などからの募金でソウル市へ寄贈

韓国、中国、フィリピンの 3 人の少女が手を取り合う立像。側には少女たちを見つめるキム・ハクスンさんの像。3 人の少女像の片側が空いていて、誰かが少女像と手を取り合った時に完成される作品だ。私が訪問した時に親子連れが通りかかり、幼い子が像と触れ合っていた。

海外では、2013 年の米・グレンデール市を皮切りに米、ドイツ、カナダ、中国、フィリピン、オーストラリアなどに建立されたが、日本政府と日本の右派勢力の圧力により、法廷闘争になったり、碑文が消されたり、場所が変更になったり、撤去後倉庫に置かれている例もある。

政府は取組方針「韓国のほか、米国、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ドイツ、台湾等でも、慰安婦像の設置等の動きがある。このような動きは日本政府の立場と相いれない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場 (例えば、「軍や官憲による強制連行」、「数十万人の慰安婦」、「性奴隷」といった主張については、史実とは認識していないこと) について説明する取組を続けていく」(『外交青書 2019 年版』第 2 章第 1 節「慰安婦問題への取組」) に則り、外務省予算で各国へ妨害と圧力をかけている。国際人権諸条約に背反する日本政府は、人間の尊厳に根ざす今日の国際法に一刻も早く目覚めなければならない。

昨年、ドイツ・ベルリン市ミッテ区での「平和の少女像」建立の際には、当時の茂木外相がドイツ外相に撤去要請を伝えたことを受け、ミッテ区が撤去指示を出したが、市民やさまざまな人権・女性団体、政治家、弁護士、大学教授などからの抗議、署名活動、区政党などの取組により、現在は撤去命令は撤回され、展示の 1 年延長が決まった。今、永久保存に向けての議論が進んでいる。また、ドイツの過去の戦時性暴力の問題や植民地支配の議論にまで及んでいると聞く。第二次世界大戦敗戦国のドイツと日本の違いはあまりにも大きい。

日本大使館前の「平和の碑」(平和の少女像) は 10 年もの間座り続け、さらに多くの像が韓国内や世界各地に続いた。植民地支配と帝国主義の戦時性暴力による人権侵害を受けた日本軍性奴隷制被害者の記憶闘争として発展している。「従軍慰安婦」表記を教科書から消したい、「慰安婦」問題をなかったことにしたい勢力が存在する日本にこそ「平和の碑」は必要である。

広島で島根原発２号機再稼働を止めよう

溝田一成（島根再稼働を止めよう連絡会）

Ⅰ　島根原発再稼働へ

島根原発 2 号機 (82 万 kw) は、2011 年福島原発事故後の翌年 2012 年 1 月末の定期検査以後、ずっと停止したままの状態でいる。中国電力は 2013 年 12 月に原子力規制委員会に、再稼働に向けた「新規制基準適合審査申請」を提出し、度々コメントや説明を求められ、184 回の審査を経たあげく、同委員会は、昨 2021 年 9 月 15 日に「適合合格」を出した。

1 審査合格後

これから地元自治体の了承が行われたら再稼働となる。

①適合審査合格＝2021.9.15(原子力規制委員会)

②工事認可の許可＝2022 年の予定 (原子力規制委員会)
最短で 1 年くらい。

③立地自治体の了承＝松江市、島根県
松江市議会は再稼働陳情を採択し、松江市長の判断を待つ。島根県議会審議は 3 月議会に持ち越し、知事判断はそれ以後。

④30km 県内自治体の米子市、境港市、松江市では、再稼働の是非を問う住民投票条例の制定に向けて、住民の署名を集め、さる 12 月末に必要な法定数を超えた。署名確認を得てから議会での決定となって、再稼働の是非を問う住民投票が実施される。

⑤30km 県内の自治体と鳥取県は原発の運転にあたって、「事前了解権」を求めているが、中国電力は拒否している。

2 中国電力の運転の技術、管理能力の欠如

この間、一連の不祥事が明らかになっている。

①2006 年に当時の現職会社幹部もかかわった「土用ダム」堰堤の変形データの改ざんが行われ、隠ぺいされていたことが判明し、大きな社会的問題となった。

②さらに 2010 年には、会社ぐるみで長年に亘って 511 件もの大量の「点検漏れ」を放置してきたことが判明し、その中には、運転開始以来点検をしなかった機器がある、という杜撰な管理が明らかになった。これらの問題が明らかになるたびに、中国電力は「安全文化の醸成」を謳い、再発防止を誓ってきたが、その後も安全管理が適正に行われていない事態が何度も発生している。

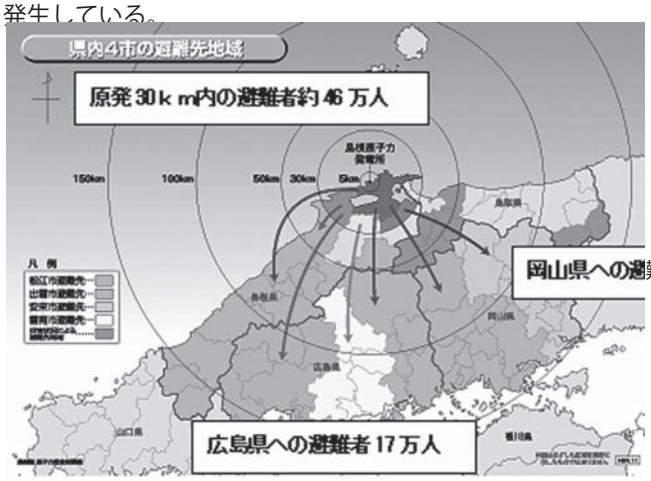

③2010 年以降では、島根原発構内で発生した不祥事が 6 件あり、火災なども起こり安全管理ができない上に、技術的能力を満たしていない企業となっている。

④この度、2 号機の適合性審査が行われている最中に、原子力規制委員会から借りていたテロ対策関連の機密文書を誤ってシュレッダーで裁断廃棄し、情報漏えいの可能性がないために報告の必要はないと判断していたことが明らかとなった。問題はその誤廃棄が 2015 年 4 月に行われたにもかかわらず、中国電力が規制委にそれを伝えたのが 6 年以上経過した 2021 年の 6 月 21 日だったことだ。

―――注：安全性の問題、原発事故避難の問題は、会報 110 号（2021 年 6 月発行）、「福島原発事故から 10 年、島根原発 2 号機の再稼働はＮＯ！」を参照ください―――

Ⅱ　広島での取り組み

島根原発は、全国で唯一県庁所在地に存在する原子力発電所であり、避難を必要とする原発から 30 キロ圏内 (UPZ：緊急時防護措置を準備する区域) の避難対象者は約 46 万人で、東海第二原発と浜岡原発に次いで全国で第 3 位である。避難に支援が必要な高齢者等の人数は 5 万 2 千人を超え、全国で最多となっている。島根原発の事故発生時に誰一人被ばくすることなく、安全にかつスムーズに避難することができ、生活に困ることのない避難計画でなければならない。さらに、命を守る避難と、避難所での新型コロナウイルス感染防止の両立という課題も各自治体が直面している。

1 広島県内に対する事故避難者受入れで自治体首長への質問要請

原発事故が起こったら、広島県、岡山県は島根県との協定 (2014 年 5 月 28 日) により、島根原発 30km 圏内の 4 市町のうちから、約 17 万人を広島県が、岡山県も同様に約 10 万人を受け入れるという前例のない大変な事態になっている。

昨 2021 年 9 月、「原発はごめんだヒロシマ市民の会」は、広島県内の避難者を受入れる 22 自治体に対し、原発事故時の避難について、とりわけコロナ禍で感染症対策を実施した場合「3 密」を避けるため、避難所もこれまでの 2 倍近いスペースが必要となっていることから、受入れ人数などの変更の有無について質問状を送り、全自治体から回答を得た。その結果によると、

① コロナ禍で必要になる避難所について、「受入れ可能」と回答があったのは東広島市だけであった。とくに半数を超える多くの自治体が、「回答が困難なために島根県に確認してほしい」との内容である。避難者を受入れることになっている自治体であるにも関わらず、その受入れ体制が確立されていないなど、まるで他人事のような対応としかいえない。

② 20 の自治体が、「回答が困難なために島根県に確認してほしい」との内容で、「受入れ可能」と回答があったのは 1 つの市だけ。「広域避難者受入れマニュアル」について未作成の自治体

が 11 市町ある。これは、全受入れ自治体の半数となって、「今後も作成する予定無し」と明記した回答が、4 市 4 町あった。このことは、避難所の感染症拡大を踏まえた対策が、ほとんどできていないことを示していて、これでは、避難者の安全を守ることはできない。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止という、新たな状況と共存する体制を構築するには、マニュアルなどを含め抜本的な修正が必要である。その上で全避難元自治体が参加する訓練を実施することを求めたい。

④ 広島、島根両県の知事によって締結されている防災協定については、受け入れ体制の確保が大前提となっていることから、体制が確立するまでは無効といえる。それを実効性の在るものにするためには、避難元～島根県～広島県～避難先の４者による協議をふまえ、改定する必要がある。

2021 年 3 月 18 日、水戸地方裁判所は日本原電東海第二原発の避難計画の実効性が無いとして運転差止めを認めた。住民の安全を守るためには、避難計画の実効性が不可欠だという司法の判断である。避難所不足等の現状では、避難元住民の安全を守ることはできない。こうした状況をふまえ、島根原発 2 号機の「再稼働」に反対することを、避難先自治体の自主的な判断として関係先に表明することである。

さらに、事故発生原者である中国電力との間で広島県は「安全協定」を締結すべきである。そのことも自治体として要望することを求めたい。

広島県に避難するには、県境を越える道路は 4、5 本しかなく、これでは大渋滞を起こし、避難することは困難だ。さらに、事故の際に放出される放射性ブルームは北西の風で、広島県 160km 内にも強い放射能がばらまかれる危険性がある。

政府は、これまで「日本の原発は絶対安全だ、事故は起こらない」からと、原発を推し進めてきた。しかし、東京電力の福島第一原発は事故を起こしてしまった。原子炉はメルトダウンし、建屋は爆発破壊し、多くの人が避難を強いられ、未だに住んでいた家に帰ることができず、もう帰還しないという人も多くいる。甲状腺癌にかかった子どもたちは、200 名を超えている。原発は事故を起こすことを想定して、事故が起こった場合には、取り返しがつかないことを銘記すべきだ。

2　広島県内の全議会へ陳情

広島県内自治体の全首長宛「避難者の受け入れについての質問要請 (2021.9 月提出)」の結果を踏まえて、議会への陳情を考えた。昨年 11 月 29 日から 12 月 14 日にかけ、広島県東部地区は「3.11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク」や同行者の支援協力を得て、23 の全市町議会と広島県議会に「『島根原子力発電所 2 号機の再稼働をしないこと』を決議し、島根県及び中国電力 (株) に決議したことを通知すること」という陳情書を提出して再稼働しないことを求めた。

1) 各自治体議会への陳情書

件名：「『島根原子力発電所 2 号機の再稼働をしないこと』を決議し島根県及び中国電力 (株) に決議したことを通知すること」

要旨：島根原発の事故の際に、島根県の原発から 30km 圏内の市町の住民の避難先として受け入れることになっています。しかし、事故時の混乱の中や、近年のコロナ禍で避難所が不足し、十分な対策ができないまま受け入れることになっていて、大変な困難が待ち受けています。さらに、事故になると、放出される放射能で、地域住民も避難や放射線を浴びる危険な状態が起こってしまいます。島根原発 2 号機を再稼働すれば、このような事態を回避することはできません。島根原発 2 号機は、1989 年に営業運転をして、早 40 年に近づく原発です。このまま廃炉にすることが賢明な方法です。政府も 40 年越えの原発の運転はしないと言っています。

2) 陳情キャラバン行動

次のような日程で、全ての広島県内全市町議会と県議会を廻り、議長に会えたら説明をし、提出した。

11 月 29 日 (月曜日)	広島市一府中町一熊野町
11 月 30 日 (火曜日)	廿日市市一北広島町一安芸太田町
12 月　1 日 (水曜日)	呉市一江田島市
12 月　2 日 (木曜日)	三原市一福山市一尾道市一報告集会
12 月　3 日 (金曜日)	記者会見一府中市一神石高原町
12 月　6 日 (月曜日)	竹原市一大崎上島町
12 月　7 日 (火曜日)	海田町一広島県
12 月　8 日 (水曜日)	大竹市
12 月　9 日 (木曜日)	東広島市一安芸高田市
12 月 10 日 (金曜日)	世羅町一庄原市一三次市、報告集会、三次反原発デモ
12 月 13 日 (月曜日)	坂町
12 月 14 日 (火曜日)	安芸太田町議長面談

※議長に直接渡すことができたのは、12 市町になった。

最初の 11 月 29 日、広島市議会への提出で始め、ここでは事務局に手渡し、今後の手続きなどを確認して終わった。広島市議 54 名全員に陳情書の配布が行われ、議員の発議があれば決議案を議長に提出でき、議会運営委員会に諮り、扱いが決まるということだ。議会にあがれば採決となるとのこと。陳情は第 178 号として取り扱われることが通知されてきた。（12/15 付け文書）

12 月 2 日の三原市議会の陳情の後、市議会の 4 名の議員と懇談会を持つことができ、原発の学習会の機会がない、原発のゴミの処分ができない、発がん率が上がってくるなど、原発の不安などを話し合った。

次の尾道市議会への陳情では、議長と副議長が対応してくれて、陳情者も含めて参加者は 8 人になった。その中で、原発の代替えはあるのか、尾道は 12,000 人の避難者が来るのを市民に知らせてほしいなど意見交換を、議長からは島根県や電力会社には表明出来ないとの返事。約 1 時間の面談を終えた。

原爆ドームを
平和のバナーで囲もう

2021 年 11 月 3 日

コロナで憲法講演会はできませんでしたが、この行動には多くの参加があり、元気がでました。

小山（毎日）記者は
黒い雨について

寺西弁護士は憲法と
女性の人権について

高校生平和大使と
1 万人署名活動を
している皆さん
OB の人も来られて
一挙に賑やかに！

≪前ページから続く≫

陳情を終えて、報告会を東部ネットの主催で行い、忙しい東部地区の 1 日目のキャラバン行動を終えた。

最終キャラバン行動は、三次市議会となった。陳情者も含め総勢 7 名で議長に提出。議長は島根原発に行き「巨大な防潮堤に驚いた」ことや、エネルギーをどうするかが議論になり、省エネ低エネをめざすこと。放射能汚染、使用済み燃料の処分ができないことで止めるべきだとの指摘などして終えた。

夜は、この日 206 回になる「さよなら原発」のパレードに参加して、三次の肌寒き夜の行動を終えた。

3) 陳情の結果

12 月議会には間に合わない所が多く、大半は、今年の 3 月議会への継続となった。結果が出た江田島市、安芸太田町、呉市、福山市、北広島町の 5 市町は不採択になり、その他は 3 月議会に向けての継続となっている。

不採択では、議長判断の独善的な町議会もあり驚愕したが、ほとんど議会運営委員会での扱いになり、不採択理由としては、

・原発が無いにこしたことはないが，我国のエネルギー事情を考えると，原子力に頼らざるを得ない現実がある。
・避難時のルートはバイパスなどのハード整備がなされている、
・事故を想定して避難訓練などを行っている。
・島根のことだから表明できない、原発再稼働には高度な判断がいる、
・避難協定に基づいて受け入れることになっているので再稼働についていえない、とし議会の主体的な判断を回避していた。

Ⅲ　これから

陳情書提出と同時に市町の危機管理課に出向き、議会に陳情したことや避難受入れについてしっかりした計画を立てるように、要請をしてきたこともあり、その後アンケート提出があり、避難受入れを確立していくことにつながったのではと、少しの成果もあった。今後、陳情に対しては、議員に発議してもらうように議会ロビーをしていかなくてはと考えている。

また、島根県や鳥取県の島根再稼働をさせない運動団体と連帯し、広島県東部のネットワークの人たちと共に、広島から次なる行動を提起して、行動を考えていきたい。

毎月行われている
広島県北三次市の
さよなら原発デモ

（尾道新聞より）

三原市議と懇談

三原市議会議長と面談

正副議長に陳情説明するメンバー

2022 年 新春街宣

元旦に宮島桟橋で、
岩国基地拡張強化を許さない広島県民の会

1 月 3 日　元安橋　憲法を守り活かすヒロシマ女たちの新春街宣

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

9 月　9 日（木）　第９条の会ヒロシマ　会報発送作業（大井事務所）
15 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動
25 日（土）　総がかり行動・呉地域協議会　世話人会（呉市体育館）
10 月　1 日（金）　ミャンマー１日行動（主催：ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会）
6 日（水）　「慰安婦」ネット　水曜行動（広島本通り）
7 日（木）　中電抗議　緊急行動（中電前）東部ネット＆上関ネット合同申し入れ
9 日（土）　９条の会・はつかいち「毒ガス（大久野）島の歴史」山内正之さん
共生フォーラムセミナー：NHK タイムライン問題を検証する（西区地域福祉センター）
14 日（木）　ピースリンク１０月街宣・例会（呉ＹＷＣＡ）
16 日（土）　広島安野…つどい「和解を導いた力・呂学文さんの闘い…」（広島弁護士会館）
17 日（日）　中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い（安野・碑前）
26 日（火）　第 35 回伊方集会
反「原発の日」中電前行動
11 月　3 日（水）　「原爆ドームを平和のバナーで囲もう」　14 時～ 15 時
17 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動
ピースリンク広島・呉・岩国 11 月街宣（呉駅前）・例会（呉ＹＷＣＡ）
20 日（土）　ピースリンク平和船団（潜水艦桟橋横）
25 日（木）　第九条の会ヒロシマ世話人会　14：30 ～　広島国際会議場３F 研修室 2
女性への暴力撤廃国際デーキャンドル集会　17：30 ～　原爆ドーム
29 日（日）　風力発電学習会＆フィールドワーク
12 月　1 日（水）　「慰安婦」ネット　水曜行動（広島本通り）
ミャンマー１日行動（主催：ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会）
4 日（土）　「広島市差別のない人権尊重のまちがいづくり条例」制定を求めるネット結成記念集会
西区民文化センター＆オンライン　　師岡康子弁護士
5 日（日）　野党共闘勝利の方程式弁護士会館・オンライン永田浩三さん
7 日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　広島本通電停前　12 時～
8 日（水）　朝鮮学校無償化連絡会・大阪 第 6 回オンライン学習会
11 日（土）　高校教科書シンポ　佐伯区民文化センター　または　オンライン
個々カフェ　別姓訴訟広島　ハチドリ舎
14 日（火）　「平和の碑」建立 10 周年オンライン集会
15 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動
22 日（水）　ピースリンク呉駅前街宣（＆例会）
1 月　1 日（土）　元旦宣伝 宮島口桟橋 岩国基地拡張強化を許さない広島県民の会
3 日（月）　新春街宣（ヒロシマ女たちの会）13 時～ 14 時　元安橋
11 日（火）　第九条の会ヒロシマ会報 11 発送　広島市民交流プラザ

中電抗議 東部ネット＆上関ネット
合同申し入れ

女性への暴力撤廃国際デーキャンドル集会

11.20 ピースリンク平和船団

お知らせ

コロナ感染状況によっては集会は、中止、急遽延期、オンライン等形態が変わったり、人数制限を行う場合があります。ML・SNS などでお知らせがくと思いますが、お届けできない場合もありますので、連絡先までお問合せください。
　主催者も参加者も、検温、密を避け、換気に気をつけ、必ずマスクを着用しましょう。発熱など体調に不安のある方は参加をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

◆沖縄・辺野古新基地建設反対　遺骨まじりの土砂は使わせない

お話し：具志堅隆松さん（遺骨収集ボランティア・ガマフヤー代表）
1月15日（土）14：00〜16：30　広島平和記念資料館地下会議室２
参加費：1000円　　※オンライン参加もできます。
主　催：広島と沖縄を結ぶドゥシグヮー
連絡先：090-3373-5083　nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp（新田）

署名のお願い
広島市在住の沖縄出身の女性が一人で広島市議会に、沖縄戦の戦没者遺骨を含む沖縄南部土砂を埋め立てに使用しないよう意見書採択の請願を求めて立ち上がりました。署名用紙を同封しました。ヒロシマ市民でなくてもいいそうです。全国の市町村にこの運動は広がっています。どうぞご協力ください

◆第１回 在外被爆者問題の闘いの歴史連続講座

「原爆二法の制定と在外被爆者―孫振斗裁判まで」
1月15日(土)　13：00〜15：00　広島市民交流プラザ研修室B
講師：田村和之さん（広大名誉教授　）　　会費：300円
＊なお次の計画も予定しています（日時・会場未定）
第２回「402号通達、基本懇、1980年代のたたかいと在外被爆者」
第３回　「在外被爆者裁判２０年のたたかい
―成果と到達点、残された課題」
主催：韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部
連絡先：090-7994-6246　（広島支部・中谷まで）

◆危険・重要土地規制法！　私たちも監視される

1月29日(土)　14：00-16：30　(13：30から総会)
広島弁護士会館　＆　オンライン参加
講師　：飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）
報告者：田村順玄さん（あたごやま平和研究所代表）
資料代：800円(学生・障がい者無料)
　オンライン参加：1月25日締切（nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp)へ
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会

◆福山総がかり行動学習会
「政治を市民の手に！〜市民連合の取り組みから」

1月29日(土)14：00〜　　資料代：500円
福山市まなびの館・ローズコム・4階・中会議室
講師：山田延廣さん（弁護士、広島3区市民連合代表幹事）
主催：STOP！「戦争への道」福山総がかり行動

◆ドキュメンタリー映画『標的』上映＆トーク

1月30日（日）13：00〜18：30　広島弁護士会館3F大ホール
13：00〜14:45　第１回目上映（約100分）
14：55〜16:20　トーク：
西嶋真司（監督・元ＲＫＢ毎日放送ディレクター）
植村隆（週刊金曜日発行人・元朝日新聞記者）
16：40〜18:25　第２回目上映（約100分）
参加費：1000円（学生無料）
共　催：日本ジャーナリスト会議広島支部（JCJ）
日本軍『慰安婦』問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-4650-1208（難波）090-3632-1410（土井）

◆ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会「1 日行動」

毎月1日、広島本通り電停「青山」前で15時から約1時間、
街頭アピール、街頭募金、パンフレツトの配布
▼**2月1日**はクーデターから1年となるので、原爆ドーム前）
＊コロナ緊急事態宣言が出された場合はユーチューブ発信。
主　催：ミャンマー(ビルマ)市民の訴えを聞く会
連絡先：080-5233-3429　：odake@orange.ocn.ne.jp（小武）

◆第 11 回共生フォーラムセミナー「コロナ禍の外国人労働者は今」

2月12日（土）14時30分開始　西区地域福祉センター
（会員のみオンライン配信あり）
講師　土屋信三（スクラムユニオン・ひろしま執行委員長）
参加資料代　500円（正会員・学生・障がい者無料）
主催　共生フォーラムひろしま
後援　広島市・広島市教育委員会
連絡先　法人事務局070-3771-9235 メール　kyosei.fh@gmail.com

◆九条の会・はつかいち　大久野島フィールドワーク

2月26日（土）　高速バス：8：15集合　広島駅南口Cホーム13番
高速バス以外　10：00集合　忠海港
参加費：1,000円（交通費と昼食弁当は各自で）
主催：九条の会・はつかいち　　要申込　締め切り：2月20日
連絡先：新田(090-3373-5083, nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp（新田)

◆日本軍『慰安婦』問題の解決を求める水曜街頭行動

ソウル水曜デモは、2022年1月で30年を迎えました。
広島では10年継続してきました。
日時：1/12（水）2/2（水）3/2（水）4/6（水）　12時〜13時
場所：広島市内本通り電停前（青山側）
内容：リレートーク・チラシ配布・『岩のように』歌とダンス

◆フラワーデモ 2022 in ひろしま

3月8日(月)17：30〜　広島本通り電停前(青山側)
・スピーチ　性暴力、性差別、女性の働き方、解雇、DV、…
・可能な方は、花や手作りバナーを持ってお集まりください。
Me Too　With You　ミモザの花
主催：2022フラワーデモ in ひろしま実行委員会
連絡先：080-1913-3557（佐藤）090-4692-6667（冨樫）
070-5052-6580（藤井）

事務局から

2021 会費（カンパ）をよろしくお願いしま〜す！

・この 2 月で、第九条の会ヒロシマも設立 30 年を迎えます。何時までこの会報が作れるかなと思うこの頃です…　でも長きにわたる皆さまのご支援・ご協力に、心より感謝し、改憲が危機的なこの 1 年、思いを同じくする皆さんと共に頑張らなくっちゃ。
・2021 年会費・カンパを送ってくだった皆さま、有難うございました。21 会費がまだの方、今年もぜひ！ご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。メッセージも添えて！
・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。もしこちらの間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

後記

・2022 年初めの会報に頑張ろうというメッセージがいっぱい。校正して感動したと D さん。ミャンマーについての広島の取組みも書いて頂き、2 月は寒くても参加したい。
・オミクロン株の水際対策でせっかく成果があったのに沖縄同様広島でも岩国由来のコロナ感染者が一挙に増えた。日本の中のアメリカ＝基地から拡がった。私たちの代表として、外相も首相もしっかり言わないと！
・コロナでなかなか行動ができなかったが、今号の写真には何故か女性の行動が多い。元気でいいよね。
・お正月を過ぎるとまだ寒いけれど、確実に日が長くなると思うと少し嬉しい。皆さんもご自愛の上、ご活躍を！